銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

株式会社 紀陽銀行
2022年9月発行
経営企画部 広報・IR室
〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地
TEL. 073-426-7133
https://www.kiyobank.co.jp/

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

2022紀陽銀行 統合報告書

KIYO
FINANCIAL GROUP

統合報告書 2022

銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

統合報告書 2022

KIYO FINANCIAL GROUP

CONTENTS

紀陽銀行について

01 紀陽銀行の理念・価値観
03 紀陽銀行の歩み
05 紀陽銀行の強み
09 長期ビジョンについて
11 紀陽銀行の価値創造プロセス
13 財務ハイライト／非財務ハイライト

トップコミットメント

15 トップメッセージ

紀陽銀行の価値創造

21 第6次中期経営計画(2021年4月～2024年3月)・初年度の進捗
27 特別対談 地域との価値共創について 伊東千尋・和歌山大学長×原口裕之・紀陽銀行頭取
31 サステナビリティ経営

ステークホルダーとの価値共創

33 環境への取り組み
36 地域の法人のお客さま
41 地域の個人のお客さま
44 多様な人材の活躍推進
47 地域社会
52 株主・投資家

価値創造を支える基盤

53 コーポレート・ガバナンス
59 役員一覧
61 社外取締役メッセージ
63 リスク管理態勢
69 コンプライアンス態勢

財務・企業情報

71 主要財務データ
73 企業情報

当行シンボルマークの由緒

コンセプト
『顔・紀州の太陽』

- シンボルマークは「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」「堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす」という経営理念をデザイン化したものです。
  ＜デザイナー：祐泉 隆（ゆうせん たかし）氏＞
- コンセプトとしては「笑顔」を素材にして、「紀州の太陽」を擬人化し、未来社会に向けて温かいサービスを提供するというイメージを表現しました。
- 顔は太陽、髪はアンテナで情報源、鼻は三日月で宇宙を暗示しています。口は笑顔のハート型で地域のお客さまへの感謝の気持ちを表しています。

編集方針

紀陽銀行は、すべてのステークホルダーの皆さまに紀陽銀行グループの持続的な価値創造に向けた取り組みについてご理解いただくため、本報告書を作成いたしました。編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」などを参考にしました。

報告対象期間	2021年4月～2022年3月 （一部2022年4月以降の情報を含みます）
見通しに関するご注意	本報告書には将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、様々なリスクや不確実性を内包しています。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

紀陽銀行の歩み

地域の皆さまとともに、127年の歴史を歩んでまいりました

紀陽銀行は、1895年の創立以来、和歌山県および大阪府を主要エリアとして地域の皆さまとともに歩んでまいりました。その間、バブル経済崩壊後の多額の不良債権処理や1997年11月に風説の流布による預金流出が発生するなど、大きな危機に直面しましたが、地域の皆さまの温かいご支援により、ここまで成長することができました。当行はこの経験とノウハウを活かし、地域経済の発展に尽力するとともに、地域の皆さまに対する「感謝」を忘れることなく、サステナブル社会の実現に貢献してまいります。

紀陽フィナンシャルグループ経営理念

地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む
堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす

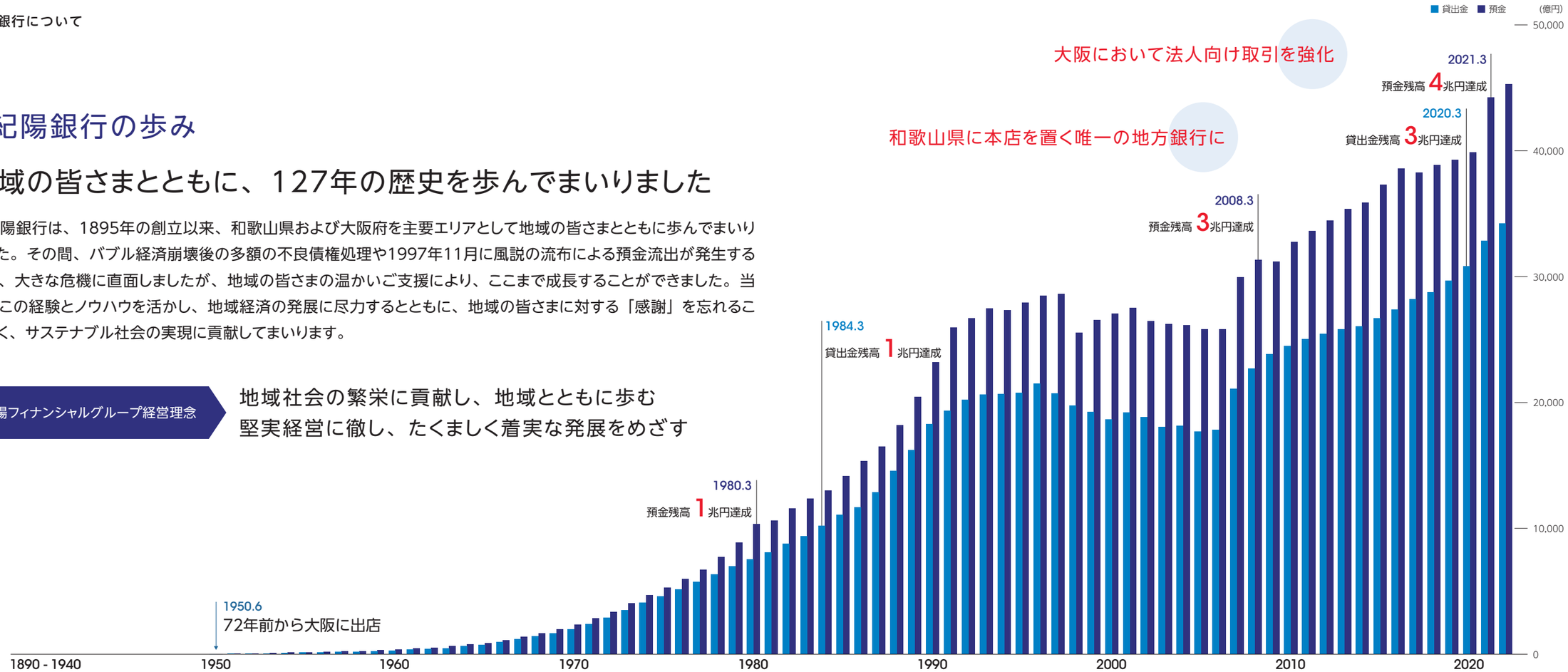

グループの歴史

1895 株式会社紀陽貯蓄銀行設立

1922 普通銀行に転換
商号を「株式会社紀陽銀行」に改称

1931 和歌山市金庫の指定を受ける

1948 県外店舗第一号として五条支店開設

1950 大阪府下第一号店舗として深日支店開設

1970 紀陽大阪ビル竣工

1973 東京・大阪両証券取引所第二部に上場

1975 東京・大阪両証券取引所第一部に昇格

1985 紀陽ソフトウェアサービス株式会社
（現 紀陽情報システム株式会社）設立

1991 シンボルマークの使用を開始

1992 「紀陽ピクシス」
（現 コンサルティング営業室）設置

1995 創立100周年

1997 風説の流布による預金の流出

1999 和歌山県商工信用組合の事業譲受

2006 株式会社紀陽ホールディングス設立
株式会社和歌山銀行と合併
公的資金315億円導入

2012 紀陽堺ビルに大阪本部設置

2013 公的資金完済
株式会社紀陽ホールディングスと合併

2015 紀陽大阪ビルに融資部大阪分室を設置

2017 監査等委員会設置会社へ移行

2022 東京証券取引所プライム市場へ移行

社会経済の流れ

1896 第1回夏季オリンピック開催

1903 日本初の市電、大阪市電開業

1945 日本がポツダム宣言受諾（終戦）

1964 アジア圏初の東京五輪

1973 変動相場制へ移行

1985 プラザ合意

1989 消費税導入

1991 バブル崩壊

1995 阪神・淡路大震災

1996 日本版金融ビッグバン構想

2005 ペイオフ完全実施

2008 リーマンショック発生

2011 東日本大震災

2016 日銀が初のマイナス金利政策

2020 新型コロナウイルス感染拡大

紀陽銀行の強み 価値創造の源泉

中小企業取引において最大の強みを持つ地方銀行として和歌山＆大阪の地元エリアに強固な顧客基盤を構築しています。

Strengths

01 強固な地域基盤
和歌山と大阪、2つの地元エリアとの信頼関係

紀陽銀行は和歌山県に本店を置く唯一の地方銀行であり、当エリアの地域経済を支えるという重要な使命を担っています。127年の歴史のなかで築き上げたお客さまとのリレーションをさらに強化し、地域企業への本業支援に注力することで、地域産業の活性化と雇用創出を推進し、サステナブル社会の実現をめざします。また、大阪府には72年前に出店するなど歴史も古く、当行の地元エリアの1つである大阪南地区のメインバンク調査（帝国データバンク調べ）では、大阪府以外に本店を置く金融機関（メガバンク除く）として第1位のシェアを維持しています。シェア拡大の余地がある大阪市内中心部でもメイン取引化にこだわり、引き続きお客さまとの接点強化に取り組みます。

大阪府下メインバンク調査（大阪南地区）

順位	取引銀行名	2021年社数	シェア
1	三井住友銀行	2,986	15.4%
2	池田泉州銀行	2,587	13.3%
3	三菱UFJ銀行	2,500	12.9%
4	りそな銀行	2,291	11.8%
5	大阪信用金庫	2,069	10.7%
6	**紀陽銀行**	**1,946**	**10.0%**
7	関西みらい銀行	1,765	9.1%

大阪府以外に本店を置く
金融機関（メガバンク除く）としてトップ水準

※ 出所：帝国データバンク

紀陽銀行の主要営業エリア

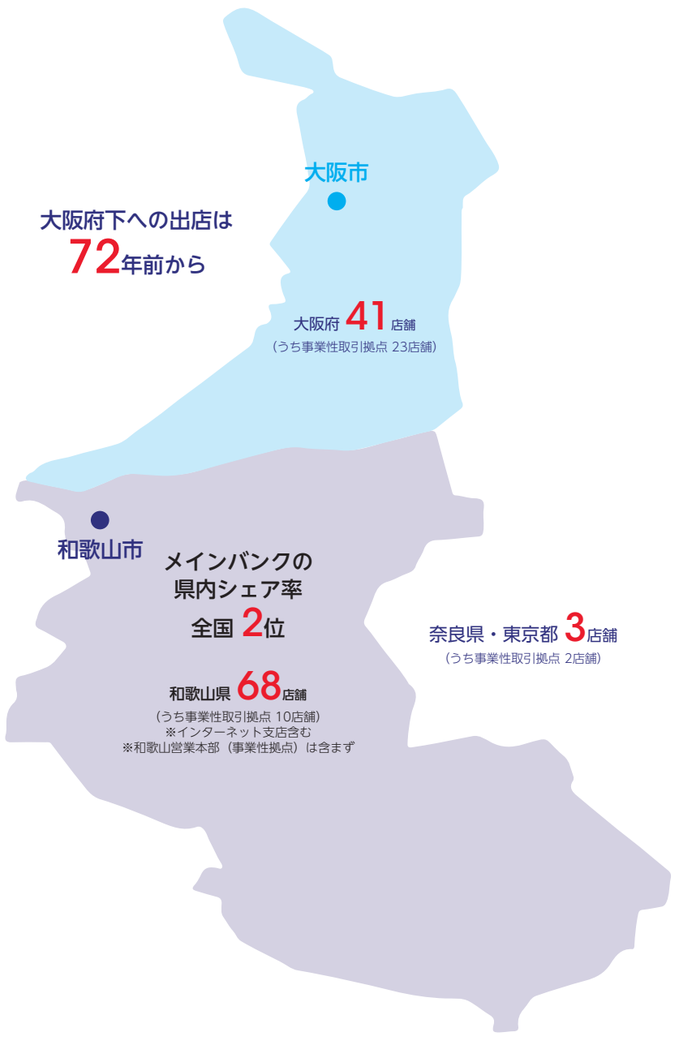

地域のポテンシャル ▶ P.7

地域別構成

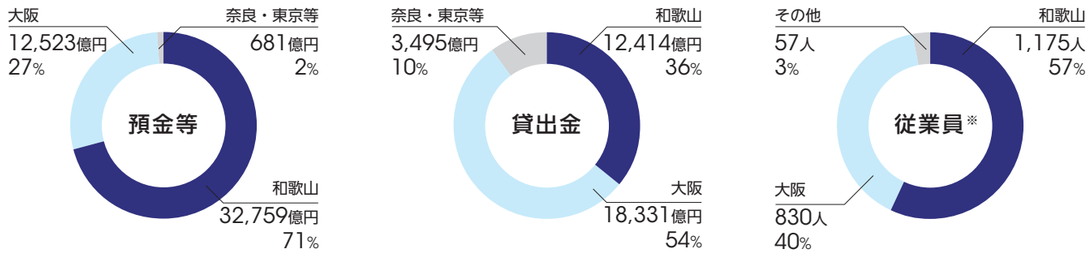

※ 2022年3月31日時点の従業員（出向者、嘱託行員、パート除く）の地域別構成

Strengths

02 ビジネスモデル
中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル

紀陽銀行は、持続可能なビジネスモデルとして「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」を展開し、第6次中期経営計画（2021年4月～2024年3月）においても地元企業とのリレーション重視の営業活動を続けております。メイン取引へのこだわりにより浸透した本業支援活動が当行の最大の強みであり、「中小企業取引」における圧倒的な競争優位性につながっています。事業環境が変化していくなかでも、「中小企業の成長支援」は地域社会の持続的な発展に貢献していくうえで必須であり、いつの時代も当行の存在意義を見い出せる分野です。今後もこのビジネスモデルをさらに追求することで、地元企業の成長発展と収益機会の拡大をめざします。

紀陽銀行の価値創造プロセス ▶ P.11

Strengths

03 グループ会社体制
多様化した期待に対応できるグループ体制

地域金融機関を取り巻く環境は大変厳しく、またステークホルダーからの期待は多様化・高度化してきており、それらに対応する機能をあわせ持つ銀行グループへと進化させるため、2020年度にグループ会社体制を強化しました。それぞれのグループ会社が持つ機能を最大限に発揮できる体制を構築し、紀陽フィナンシャルグループ一体となった地域企業のサポート体制の充実を図ります。

紀陽フィナンシャルグループ

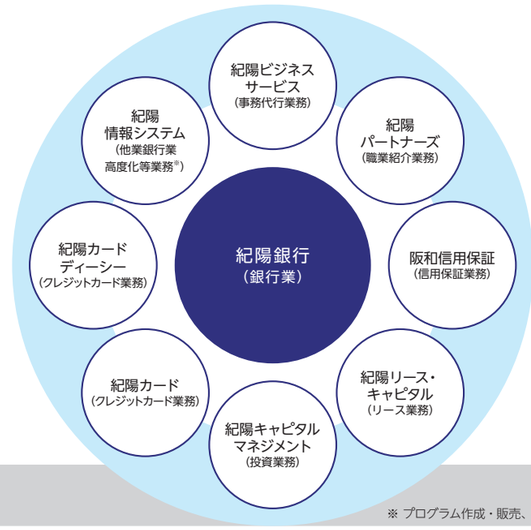

※ プログラム作成・販売、計算受託業

KIYO FINANCIAL GROUP
〈営業基盤〉和歌山＆大阪

紀陽銀行の強み 地域の現況とポテンシャル

当行グループの主要営業エリアは、和歌山県・大阪府と広域にわたっています。
それぞれの特徴を踏まえた営業活動を展開し、地域とともに発展してまいります。

WAKAYAMA

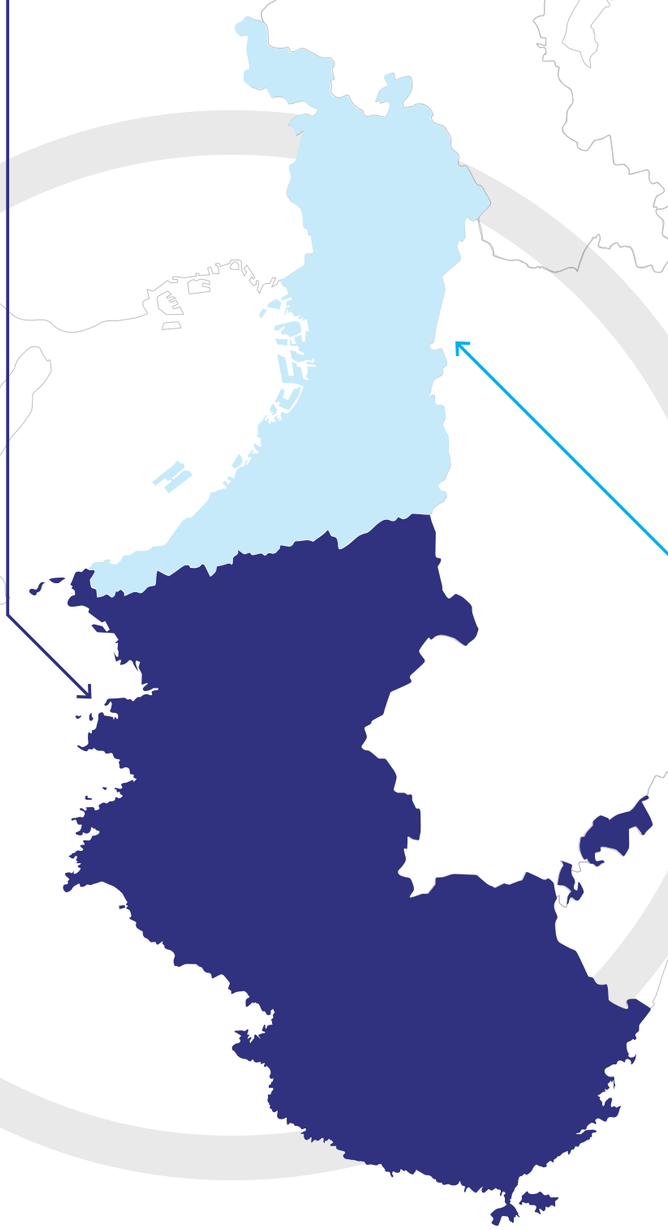

和歌山県経済の動向

(2021年4月1日～2022年3月31日)

和歌山県経済における生産活動は、部品不足などの影響により一部で弱さがみられるものの、全体的に持ち直しの動きとなったなか、個人消費や雇用情勢も、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響を受けながらも緩やかな持ち直し基調となりました。こうしたなか、串本町では、国内初となる民間小型ロケット発射場が完成し、串本町やすさみ町では相次いでホテルが開業するなど、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光客誘致に向けた新たな宿泊施設や観光資源となる施設の準備が着々と整いつつあります。

和歌山県の主要データ

面積
4,725平方キロメートル

県内総生産（名目）
3兆6,040億円【出典：日本の統計2022（総務省統計局）】

人口（2022年7月1日現在）
905,492人【出典：和歌山県統計情報館】

1人あたり県民所得
2,913千円【出典：日本の統計2022（総務省統計局）】

事業所数
48,553事業所（全国39位）【出典：令和3年経済センサス活動調査】

● 主な産業別売上高【出典：令和3年経済センサス活動調査】

卸売業、小売業
2兆2,459億円（全国40位）

製造業
2兆974億円（全国36位）

医療、福祉
1兆173億円（全国39位）

宿泊業・飲食サービス業
1,287億円（全国40位）

● 主な農産品【出典：農林水産統計（農林水産省）】

みかん
147,899 t（全国1位）

かき
39,700 t（全国1位）

うめ
67,500 t（全国1位）

もも
7,310 t（全国5位）

OSAKA

大阪府経済の動向

(2021年4月1日～2022年3月31日)

大阪府経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況が続いているものの、企業部門は、輸出が主要国すべての地域向けで増加基調となるなど持ち直しの動きがみられました。

個人消費についても、一部で弱さがみられたものの、持ち直しの動きが続きました。インバウンド需要の低迷等、先行きが不透明な状況にあるものの、2025年の大阪万博開催等、今後の府内経済への好影響が期待できる状況にあります。

大阪府の主要データ

面積
1,905平方キロメートル

府内総生産（名目）
40兆1,960億円【出典：日本の統計2022（総務省統計局）】

人口（2022年7月1日現在）
8,790,491人【出典：大阪府】

1人あたり府民所得
3,190千円【出典：日本の統計2022（総務省統計局）】

事業所数
377,959事業所（全国2位）【出典：大阪府総務部統計課】

● その他指標【出典：令和3年経済センサス活動調査】

企業等数※
278,802（全国2位）

● 主な産業別売上高【出典：令和3年経済センサス活動調査】

卸売業、小売業
57兆7,508億円（全国2位）

製造業
19兆3,975億円（全国2位）

医療、福祉
9兆2,288億円（全国3位）

不動産業、物品賃貸業
6兆2,607億円（全国2位）

2021年経営組織別企業等数

経営組織	企業等数	合計に占める割合
合計	278,802	100.0
個人経営	119,939	43.0
会社企業	141,877	50.9
会社以外の法人	16,986	6.1

※ 事業・活動を行う法人（外国の会社を除く）および個人経営の事業所で、本所が大阪府内に所在するものの合計

長期ビジョンについて

地域金融機関をとりまく環境は変化が激しく予測が難しくなっています。アフターコロナ・ウィズコロナによるお客さまの価値観の変化、従業員の働き方やダイバーシティ多様化など中期経営計画期間中に事業環境が変化することが想定されます。当行の営業エリアである和歌山・大阪の今後の姿を思い描き、そのなかで紀陽フィナンシャルグループがどうあるべきか、どのような貢献をしていくべきかをあらためて認識し、環境の変化に左右されない紀陽フィナンシャルグループの思い描く「将来の姿」を明確に示すべく、2021年9月より開始した、取締役会の下部組織である経営戦略委員会（2022年4月にサステナビリティ委員会に改称）において、紀陽フィナンシャルグループの存在意義と長期ビジョンの協議を行い、紀陽フィナンシャルグループの経営理念を改定するとともに、「長期ビジョン」を策定しました。

理念

KIYO FINANCIAL GROUP 経営理念

地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む
堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす

長期的にめざすあるべき姿

KIYO FINANCIAL GROUP 長期ビジョン

お客さまとの価値共創と企業変革への挑戦を続け、
人が未来を創造する地域金融グループとなる

役職員の行動指針 大切にする価値観

KIYO FINANCIAL GROUP

- 経営の基本姿勢
- 紀陽フィナンシャルグループの誓い
- 行動憲章
- 役職員規範

銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行

銀行をこえる銀行へ　～お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。

- お客さまの期待をこえる
- 銀行という枠をこえる
- 地域の壁をこえる

経営戦略

銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行

6次中期経営計画

● コンセプト

中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの追求によりグループ一体で地元企業のバリューチェーンのすべての領域に関わり価値共創する総合金融グループ

● 基本方針

「地域における圧倒的な存在感の発揮とグループ機能の最大化」

紀陽フィナンシャルグループ　経営理念の改定

地域社会の繁栄への貢献は、紀陽フィナンシャルグループとしても変わることのない責務です。急速な社会の変化にあわせて地域金融機関が常に変革を求められる現代においても、安定した財務基盤だけではなく、グループガバナンスの強化や時代の変化への適応力などが必要であることから、従前からの紀陽銀行の経営理念を紀陽フィナンシャルグループの経営理念としました。今回改定した経営理念のもと、紀陽フィナンシャルグループとして持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

紀陽フィナンシャルグループ　長期ビジョンの策定

長期ビジョン策定にあたって、紀陽らしさとは何か、自社の強みは何か、将来に向けた課題は何かといったことを経営陣で協議し、その考えをグループ全行員に対してアンケートを実施しました。できるだけ多くの役職員に浸透しやすいエッセンスを盛り込みながら、紀陽フィナンシャルグループがめざすあるべき姿として策定いたしました。6次中期経営計画後半ならびに7次中期経営計画以降の施策の立案においては、今回策定した長期ビジョンの想いに基づいてバックキャスティング※により検討をしてまいります。

長期ビジョンに込めた想い

● **お客さまとの価値共創**

地域のお客さまの持続的な成長や発展を全力でご支援し、ともに新しい価値を創造することで地域経済の繁栄に貢献する

● **企業変革への挑戦**

堅実経営を続けていくために時代の変化に順応できる企業文化を醸成し、絶えず変革に挑戦することができるたくましい企業に成長する

● **人が未来を創造**

紀陽の重要な経営資本である役職員一人ひとりの多様な能力や才能が最大限発揮される環境を整え、個の成長や活躍により地域の未来を創造する

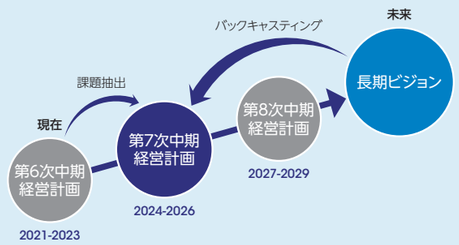

※ バックキャスティング … 長期的にめざすべきあるべき姿から逆算して戦略や施策を考える思考法

紀陽銀行の価値創造プロセス（持続可能なビジネスモデル）

当行の経営資源

＜社会関係資本＞
- 地元における圧倒的な存在感
- 業歴127年の情報とリレーション
- 和歌山県での圧倒的なシェア
- 大阪府での72年の歴史と地元化

＜人的資本＞
- お客さまの期待に本気で向き合う企業風土
- 専門性の高いコンサルティング人材

＜製造資本＞
- 店舗数112店舗、店舗外ATM数135拠点の充実した地域内金融インフラ

＜知的資本＞
- 中小企業取引における高度なノウハウ
- メイン取引にこだわる本業支援活動
- グループ機能の活用による高度な課題解決力

＜財務資本＞
- 高い収益力
- 健全な財務基盤
- 健全な貸出資産
- 安定した自己資本

『銀行をこえる銀行へ』

お客さまの期待をこえる
どんな課題にも本気で向き合い、「そこまでやるか」と言ってもらえる銀行

地域の壁をこえる
お客さま同士を結びつけ、銀行に集約された知見を地域のお客さまに還元できる銀行

銀行という枠をこえる
地域を支えられる真の地域金融機関となるため、新たな業務領域の事業化にチャレンジする銀行

中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの追求により グループ一体で地元企業のバリューチェーンのすべての 領域に関わり価値共創する 総合金融グループ

地元企業のバリューチェーン

＜企　画＞
- 事業計画策定
- マーケティング（連携）
- 商品企画（連携）

＜投　資＞
- 設備資金融資
- リース
- 損害保険（連携）

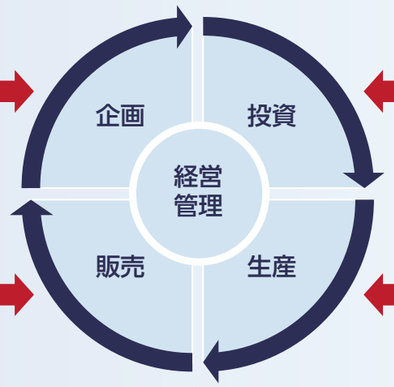

＜販　売＞
- ビジネスマッチング
- 広告宣伝（連携）
- 販路開拓（連携）

＜生　産＞
- 運転資金融資
- ビジネスマッチング

＜経　営　管　理＞
- 各種コンサルティング（人事・IT・不動産・BCP・後継者育成 等）、人材紹介、 人材育成
- 事業承継対策・M＆A、資本政策（投資・IPO等）
- キャッシュレス決済、役員保険（連携）

ステークホルダーとの価値共創の実現に向けて、健全かつ適正な地元企業のバリューチェーンとの関わりを下支え

- リスクアペタイトフレームワーク（RAF）によるモニタリング
- コーポレート・ガバナンス

ステークホルダーとの価値共創

地域顧客
- 地元企業の成長
- 地域経済の拡大
- 地域金融インフラの高度化

株　主
- 企業価値の向上（株主価値の向上）

従業員
- 紀陽フィナンシャルグループの成長（従業員の成長）

本業活動を通じたSDGs 達成へ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

当行グループを取り巻く環境

少子高齢化・人口減少・事業所の減少	新型コロナウイルスによる社会構造変化	銀行法等の規制緩和	デジタライゼーションの進展	気候変動による水害の増加	南海トラフ地震発生率の上昇

財務ハイライト

貸出金残高 34,240億円

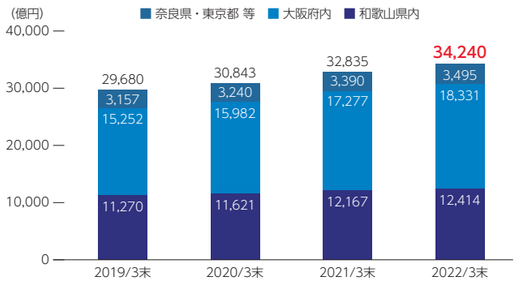

預金等残高 45,964億円

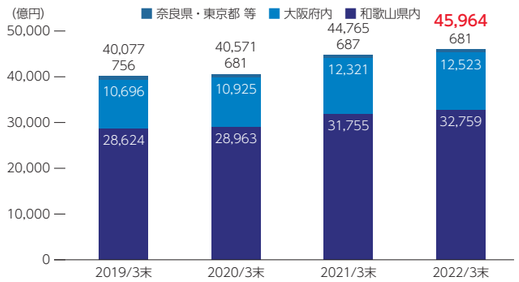

親会社株主に帰属する当期純利益（連結）154億円

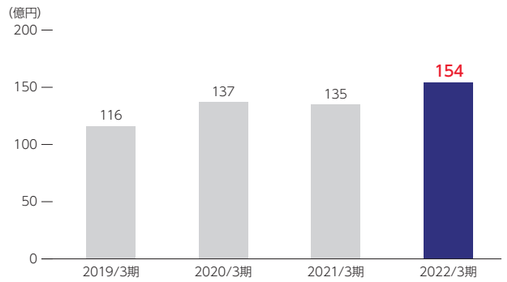

顧客向けサービス業務利益 124億円

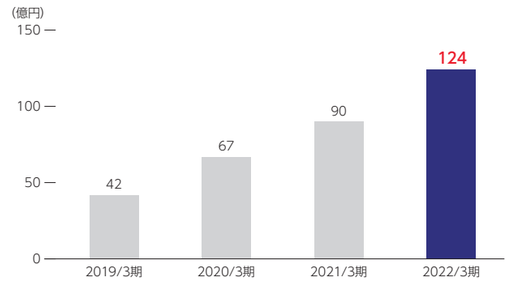

中小企業向け貸出残高 16,000億円

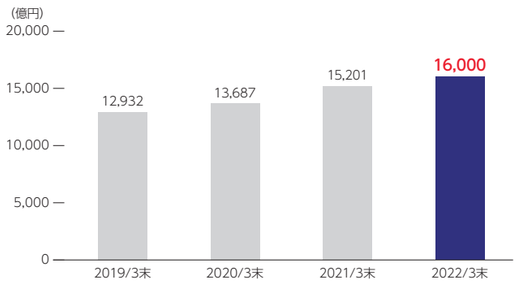

役務取引等利益 83億円

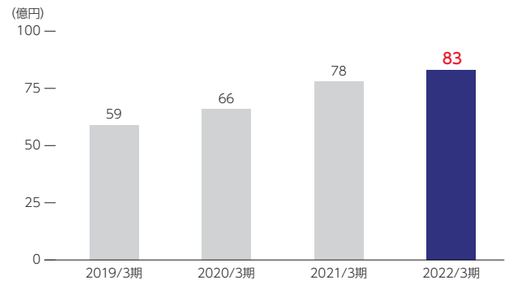

自己資本比率（連結）10.8%

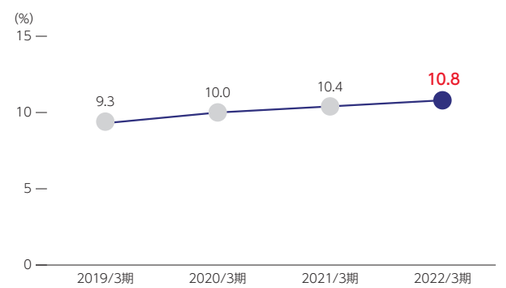

ROE（連結）6.4%

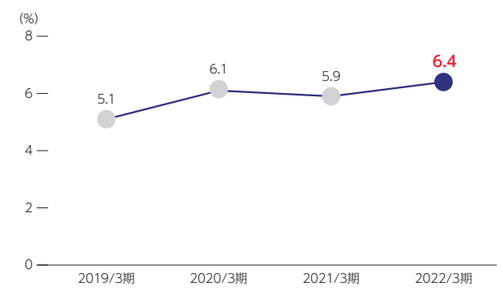

非財務ハイライト

事業性コアカスタマー先数※ 8,342先

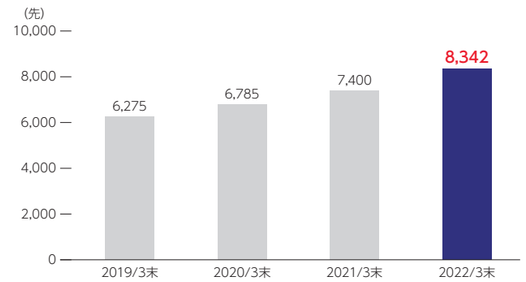

※ コアカスタマー戦略
当行をメインバンクとしてご利用いただいているお客さま（=コアカスタマー）に対し、当行の経営資源を優先的かつ集中的に投下し、新たな価値をご提供していく戦略。（第5次中期経営計画より開始）

M&A支援先数 563先

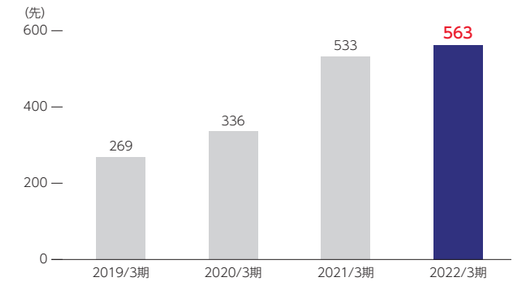

事業性評価対象先数 1,398先

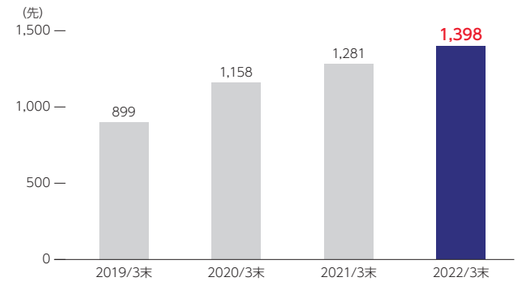

キヨスマ! ユーザー数 217,508件

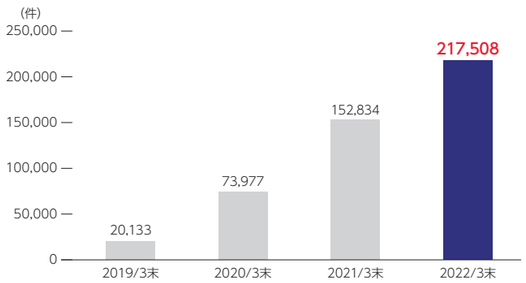

紀陽ダイレクト契約者数 92,919件

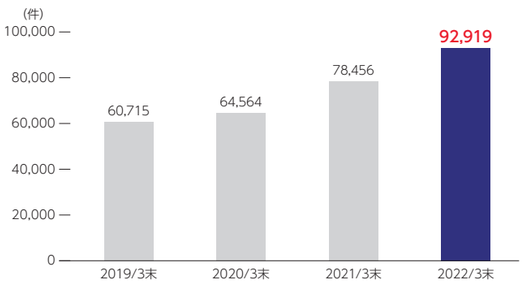

投資信託販売におけるインターネット販売比率 41.0%

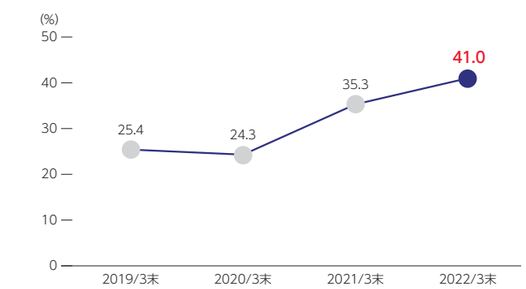

CO_2排出量 5,007t-CO_2

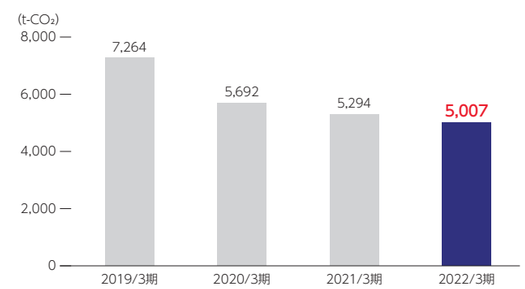

※2013/3期　8,948t-CO_2

トップメッセージ

株式会社紀陽銀行
取締役頭取
原口裕之

地元地域のお客さまとの「価値共創」によりバリューチェーンのすべての領域で頼りにされる総合金融グループをめざします

取締役頭取の原口でございます。早いもので頭取就任から1年が経ちました。この1年も新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ禍）の収束は見通せず、さらにはウクライナ情勢の緊迫化やアメリカの金利動向など、先行きの不確実性が高まっており、地域の皆さま方におかれましても激動の1年となったのではないかと感じています。グローバル化の進展に伴い、企業のサプライチェーンは世界中に広がっていることから、お客さまの事業に与える影響も多岐に渡っており、いままで以上に見通しが立ちづらい状況が続いています。

不透明な情勢であるからこそ、これからも地域経済を支え、地域とともに確かな成長を実現するため、お客さまへの本業支援や成長支援を通じた『価値共創』に取り組むことで、地域金融機関としての使命を果たしていきたいと決意を新たにしています。

逆境で鍛えた「目利き力」を活かし地域のお客さまのさらなる成長に貢献する

当行では昨年4月より第6次中期経営計画に取り組んでいます。計画初年度であった2022年3月期は、「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行となる」というお客さまへのコミットメントのもと、第5次中期経営計画から取り組んできた「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」をさらに追求することで、戦略面と業績面の両方で前進させることができた1年となりました。

未曽有の低金利環境が続き、銀行の本業による収益力の低下が懸念されるなかで、当行が計画値を上回る業績を残せているのは、過去の厳しい時代を乗りこえる際に蓄積された豊富な知見やノウハウが、現在の経営戦略に活かされているからだと考えています。

当行は、バブル経済崩壊後の一時期、多額の不良債権を抱え地域の皆さまには多大なるご心配をおかけしましたが、その折には温かいご支援をいただき、支えていただきました。そして、その厳しい時代を乗りこえる際に、培うことができたのが企業に対する「目利き力」であり、財務諸表のみに捉われない審査手法や与信管理、また経営改善に向けた本業支援への取り組みなど、様々なノウハウを蓄積することができました。この「目利き力」については、現在でも大切に継承され、融資業務や本業支援活動に活かされることで、お客さまからの確かな信頼につながっていると考えています。

地域社会の持続的な成長への貢献は、これまでもこれからも

変わりません。当行が長い歴史のなかで培ってきたこの「目利き力」を今後も大切にし、グループ一体となって質の高い総合金融サービスを提供することで、地域での圧倒的な存在感を確立していきたいと思います。

地域社会との価値共創に向けた長期ビジョンを策定

コロナ禍が長期化し、ライフスタイルだけでなく、ビジネスの態様も大きく変容しましたが、このような状況に対応していくためには、従来の手法を踏襲するだけではなく、新たな価値やサービスの創出に向けた挑戦が求められてきます。

このような不透明な情勢が継続するなか、我々は当行グループが思い描く「将来の姿」をステークホルダーの方々に明確にお示しする必要性が高まってきていると感じ、今後も地域に対する貢献を行う決意表明として、2022年8月に当行グループの長期ビジョンを**「お客さまとの価値共創と企業変革への挑戦を続け、人が未来を創造する地域金融グループとなる」**と策定しました。策定にあたっては、全行員を対象にしたアンケートを実施し、足元の情勢や今後の見通しを踏まえ、10年後、今回は2030年度を想定しながら「当行がどうあるべきか」を定義することからはじめました。当行の営業エリアである和歌山・大阪の今後の姿を思い描き、そのなかで我々が地域においてどうあるべきか、どのような貢献をしていくべきかを若手行員から役員陣まで全行員の意見を吸収し、将来の当行グループの「あるべき姿」「ありたい姿」を導き出しました。また、全行員のアンケートを通じて見えてきたのは、行員1人ひとりが地元を愛し、地域貢献への責任感を強く感じているということでした。「地域社会の繁栄に貢献し地域とともに歩む」という経営理念が、全役職員共通の想いとしてしっかりと浸透し、根付いていることは非常に喜ばしく、従来からの施策や取り組みが間違っていなかったことも改めて実感できました。

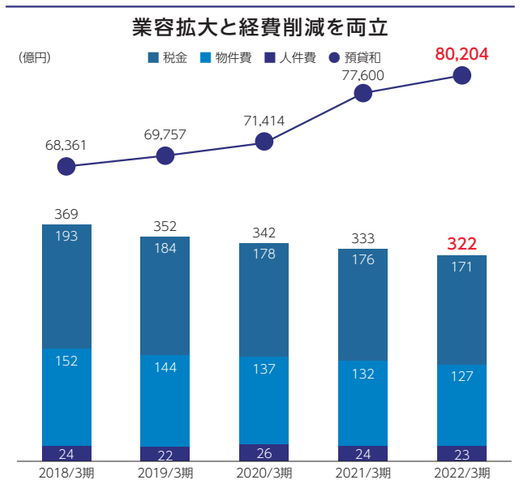

長期ビジョンを策定する過程では、地域貢献の在り方や当行の強み、守るべきものや変えていくべきものについても一つひとつ丁寧に議論を重ね、今回の長期ビジョンには3つの想いを込めました。第一に「お客さまとの価値共創」として、地域のお客さまの持続的な成長や発展を全力でサポートし、ともに新しい価値を創造することで地域経済の繁栄に貢献すること。第二に「企業変革への挑戦」として、堅実経営を続けていくために時代の変化に順応できる企業文化を醸成し、変化に強いたくましい企業に成長するために絶えず変革に挑戦すること。第三に「人が未来を創造」として、紀陽フィナンシャルグループの最大の経営資本である多様性に富んだ役職員1人ひとりが、その能力や才能を最大限発揮できる環境を整え、「人」の活躍によって地域の未来を創造すること。

これらの想いは、地域やお客さま、株主の皆さま、従業員といったすべてのステークホルダーに対する「あるべき姿」を想定しながらビジョンを構成しています。

中長期的な視点で策定した今回の長期ビジョンをすべてのステークホルダーの方々と共有し、進行中の第6次中期経営計画、そして次期中期経営計画の各種施策をしっかりと遂行していくことで、長期ビジョンの実現に一歩ずつ歩みを進めていきたいと思います。

第6次中期経営計画を完遂し地域の皆さまの期待をこえる銀行に

当行は2018年4月からの3年間を第1フェーズと定め、第5次中期経営計画を開始しました。第5次中期経営計画では、「地域におけるさらなる存在感の向上と収益力の強化の両立」をめざして各種施策を実行してまいりましたが、戦略面・業績面ともに順調な推移を続け、無事計画を終えることができました。そして、現在は第2フェーズである第6次中期経営計画を2021年4月より開始しています。第6次中期経営計画では、「地域における圧倒的な存在感の発揮とグループ機能の最大化」を基本方針として

掲げ、3つの主要戦略「中小企業分野への経営資源の集中投下」「グループ機能を活用した新たな収益機会の創出」「戦略を実現するための人材育成と人事制度の改革」に取り組んでいます。

第6次中期経営計画初年度である2022年3月期は各戦略が奏功し、業績は順調に推移しております。貸出金残高や貸出金利息、役務取引等利益などの主要指標が期初の計画を上回るとともに、第6次中期経営計画で掲げた4つのKPI（「顧客向けサービス業務利益〈単体〉」、「本業OHR〈単体〉」、「親会社株主に帰属する当期純利益〈連結〉」、「ROE〈連結〉」）はすべて計画初年度で計画最終年度の目標値を上回ることができました。

第5次中期経営計画から取り組んできた中小企業分野への経営資源の集中投下をはじめ、グループ機能の強化によるコンサルティング業務の多角化や、店舗チャネルの見直しによる経営の効率化が着実に成果に結びつき、業容の拡大とコストの削減の両立が実現できる体制が整ってきました。

当行が持続可能な地域社会の実現に貢献していくためには、本業での安定した収益を確保できる経営基盤の構築が必要不可欠です。引き続き第6次中期経営計画に沿った活動を展開し、「お客さまの期待をこえる銀行」を実現していくことで、本業利益の増強を図っていきたいと思います。

本業における収益基盤を支える「変化」

2022年3月期は第6次中期経営計画に基づく様々な「変化」がありました。

まず、営業体制の「変化」として、2021年7月に和歌山営業本部を新設し、本店がある和歌山市内の6つの事業性取引にかかる営業拠点を集約しました。事業性を担当する約70名を一拠点に集約するとともに、本部専門スタッフの配置や各本部との連携強化を図ることで、多様なコンサルティング機能を有する組織体制の構築が実現しました。今回の拠点の集約によって、地域情勢やお客さま情報の一元化、サービスレベルの向上、案件対応の迅速化など様々なメリットが得られたとともに、OJT機能の強化や、人材の高度化といった人材育成の観点からもプラスの効果を実感し、確かな手応えを感じています。

また、大阪府下では拠点を構えて70年以上の歴史を有しておりますが、今回新規開拓の余地の大きい大阪市内エリアへの戦力の増強を図りました。年度内に約20名を大阪市内エリアへと増員配置し、業容拡大に貢献するとともに、競争力のある人材を育成する場としても有効であり、当行のプレゼンス向上にも寄与しております。

次に当行グループ全体を通してみると、グループ会社である紀陽情報システムにも大きな「変化」がありました。紀陽情報システムでは、2021年7月に金融庁から「銀行業高度化等会社」の認可を取得し、銀行と一体となったITコンサルティングを本格化させています。同社は地方銀行系の情報システム会社としては最大級となる約270名のIT人材が活躍しています。過去37年間にわたり、他の金融機関を含めた銀行のホストコンピュータの運用に関わる業務を手掛けるとともに、和歌山県内を中心とした地方公共団体向け行政システムの開発や運用サポートで培った実績をもとに、地元のお客さまをはじめ、地域全体のDX推進に貢献していく方針です。昨年度は当行と同社が和歌山県の「デジタル経営診断環境構築業務」、今年度には「令和4年度和歌山県デジタル経営診断実施・分析業務」、「DXチャレンジサポートプログラムの実施業務」を受託するなど、和歌山県ともタイアップし、地域全体のDX推進に積極的に取り組んでいます。

また、他のグループ会社も含めたグループ体制の整備や連携強化にも取り組んでいます。お客さまのニーズが多様化するいま、伝統的な銀行業務だけではお客さまの期待に十分お応えすることはできません。当行では経営企画本部内に「関連事業室」

という組織を設置し、グループ全体の統合的な戦略立案やガバナンスの強化を図ることで、グループ機能の最大化に取り組んでいます。

そして、こうした取り組みを支えるのは行員一人ひとりでありますが、この「人」の成長を加速させるための行内の「変化」として、2022年4月に人事制度の改定を行いました。持続可能な地域社会の実現に貢献していくためには既成概念にとらわれず、自らを変化させるとともに、時代の変化をよみ、新たな発想を変化につなげていける人材が必要です。当行が求める人材像を「Be“CHANGE”」と定め、人材育成や多様な人材の活躍支援に向けた体制についてもあわせて整備しております。

新たな人事制度のもと、実力本位の登用と役割に応じた処遇、柔軟な配置をテーマに、若手の早期登用や女性・専門人材のさらなる活躍推進等、より働きやすい環境を整備するとともに、行員一人ひとりが仕事を通じて常に成長し、働きがいを感じ、活き活きと仕事ができる組織づくりを推進しています。

地域社会が本来持つ力を活かし、より魅力ある地域をつくる

当行が事業を展開する和歌山県や大阪府においても人口減少や事業所の減少、経済規模の縮小が見られます。コロナ禍の影響を受けたこの2年間、特に観光業や飲食業が大きな影響を受けました。足もとでは、大手企業の事業所撤退発表や、統合型リゾート（IR）の申請見送り等、地元経済にとって少なからず影響のある出来事もありましたが、国内観光客の回帰等、明るい兆しも着実にでてきています。

和歌山県は国内のみならず、海外からも注目される豊かな自然と悠久の歴史に恵まれた地域であり、コロナ禍以前には多くの外国人観光客で賑わいを見せていました。コロナ禍が収束した後には、インバウンド需要の回復はもちろん、豊富な観光資源を活かした地方創生に大きな可能性を秘めています。当行では、地方創生への取り組みの一環として、和歌山県内の特産品の販売を展開する地域商社「ロカリスト」との連携、白浜や高野山における観光振興支援、串本での民間小型ロケット発射場の運営会社への出資などを行っていますが、今後もコロナ禍の収束を見据えて、より一層活動を強化していきたいと思います。また、和歌山は大阪に隣接していることから、新規事業を立ちあげる環境としても大きな可能性を秘めています。新規事業の創業は雇用面等、地域経済の活性化に向けた大きな原動力として期待できることから、当行も積極的な創業支援活動を展開し、地元に根付く事業者の育成を支援していきたいと思います。

次に大阪府ですが、皆さまご承知の通り国内有数の大規模な経済圏を誇っています。3年後に開催される大阪万博や、その後に大阪で計画される統合型リゾート(IR)誘致など、地元経済にとってプラスとなりうるイベントも控えるなど、中長期的な経済成長のポテンシャルは十分にあると考えています。

こうしたポテンシャルを活かし、地域社会が持続的な発展を遂げるためには、SDGs（持続可能な開発目標）や気候変動対策といった取り組みも欠かすことができず、地域金融機関として率先して対応していく課題だと認識しています。

地域をあげてのSDGs達成を実現するためには、当行単独での取り組みだけではなく、地域の事業者を含めた地域全体での取り組みが必要不可欠となってきます。その取り組みの一環として、SDGsコンサルティングや、SDGs取組応援ローンの取扱いを行っています。また、2022年6月には「サステナビリティリンクローン・グリーンボンド・グリーンローン」の取扱いも開始しましたが、このような取り組みを通じて、地域全体のSDGsや気候変動対策への機運を高めていきたいと考えています。

当行自身の取り組みとしては、2022年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に準拠したリスクと機会における開示推奨4項目の開示を行うとともに、サステナブルファイナンスに関する実行目標や、カーボンニュートラルの達成に向けた目標も公表しております。持続可能な地域社会の実現を牽引する企業として、引き続き当行自身の取り組みも加速させていきたいと思います。

成長を支えるガバナンス

長期ビジョンの実現には、健全な企業統治が不可欠であり、「コーポレートガバナンス・コード」に準じた取り組みを継続的かつ着実に進めています。取締役会の3分の1以上が独立社外取締役で構成され、さらに社外取締役を中心とした監査等委員会、指名・報酬諮問委員会の設置などにより経営の透明性や実効性を高めています。取締役会では経営の基本方針や重要事項について、リスクと機会の両面から活発な議論を交わすとともに、2名の女性役員を選任しジェンダーを含む多様性の確保も図ることで、バランスのとれた構成となっています。グループガバナンス

についても、当行行員のグループ会社への兼務出向（ダブルハット）を実施し、グループ会社内部からのガバナンス強化にも取り組んでいます。

また、リスクマネジメントについては、金融機関の信頼の源泉となるものだけに、リスクアペタイト・フレームワーク規定を制定し、経営管理の高度化を図っています。FIRB（基礎的内部格付手法）に基づく精度の高い信用リスク管理や、RORAを活用することによる収益管理・リスク管理の高度化などにも取り組むほか、日々高度化・巧妙化していくサイバー攻撃による脅威に向けた対応も進めており、セキュリティポリシーに基づき、リスク管理委員会の下部組織としてCSIRT部会を設置し、サイバー攻撃発生時の対応や分析、予防・対策などに取り組んでいます。

そして、当行は自然災害リスクについても、積極的な対策を講じています。当行の事業エリアにおいては、今後南海トラフ地震の発生する可能性が高まっています。地域金融機関にとって、安定した金融インフラの維持・提供は重要な役割であるだけに、しっかりとリスクと向き合い、BCP（事業継続計画）策定を行っています。

地域とともに歩み、地域とともに成長したい

創業127年を迎えましたが、冒頭申し上げた通り、非常に厳しい時代もあり、地域の皆さま方に支えていただき、今日に至っています。現在、計画は第2フェーズである第6次中期経営計画が進行していますが、今後も長期ビジョンの実現に向けて、着実に前進していきたいと思います。地域社会とともに歩み、ともに成長し、永続的に地域を支える存在であり続けるために、当行グループの挑戦はまだまだ続きますが、長期ビジョンの実現に向けた今後の取り組みに期待を寄せていただきたいと思います。

企業価値の向上には、ステークホルダーの皆さまとの対話による新たな価値共創が不可欠であり、今後も積極的かつ建設的な皆さまとの対話を通じて、地域社会に責任ある金融機関として価値向上に努めてまいります。地域の皆さまのさらなるご支援を心よりお願い申し上げます。

第6次中期経営計画（2021年4月～2024年3月）・初年度の進捗

2021年4月からスタートした第6次中期経営計画は「銀行をこえる銀行」をめざす第2フェーズと位置づけています。「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行となる」べく、「地域における圧倒的な存在感の発揮とグループ機能の最大化」を基本方針に、3つの主要戦略に着手しています。

始動から1年を迎えた振り返り

主要戦略 ❶ 中小企業分野への経営資源の集中投下

● 地元企業へのサポート体制＆コンサルティング機能の強化

新型コロナウイルス感染症による影響や、DX化などにより、地元企業を取り巻く環境は大きく変化しております。当行では、ITコンサルティングやSDGsコンサルティング、BCPコンサルティングなど、当行グループの強みを活かしたコンサルティングメニューの強化や地元地域の課題解決に資する活動を積極的に展開することで、事業性関連役務収益の増強をめざします。

地元企業へのサポート体制

- 地元企業のニーズの多様化・高度化に対応したサポート体制を構築。

コンサルティング機能の強化（2022年3月期実績）

ITコンサルティングの体制拡充
- 取引先のデジタル化、DXの高度化等に向けた伴走型支援を展開
- 紀陽情報システムとの連携を強化

成約 13 件　収益 104 百万円

「BCPサポートデスク」の新設
- 自治体や協力企業、当行取引先等と連携しながら地域や事業者に対して事業継続に関する啓発活動やBCP策定等をサポート

成約 7 件　収益 6 百万円

SDGsコンサルティングの取扱開始
- 取引先である地元企業のSDGs達成に向けた取り組みを支援

成約 47 件　収益 22 百万円

事業再構築補助金申請サポート業務の取扱開始
- ものづくり補助金や事業再構築補助金など取引先の公的補助金活用をサポート

成約 41 件　収益 73 百万円（有償支援先数 111 先）

● 店舗チャネル

WEBチャネルやキャッシュレス化の進展により、営業店窓口やATMの利用者数は減少傾向にありますが、インターネットバンキングやアプリの利用者数は拡大傾向が続いています。こうしたなか、当行では対面チャネルの適正化や非対面チャネルの構築を進め、経営の効率化と地域金融のインフラ維持を図り、当行の収益基盤である中小企業取引に経営資源を集中することで、事業性貸出取引をプラットフォームとした総合収益の拡大をめざします。

和歌山営業本部の新設

- 2021年7月、当行のマザーマーケットである和歌山市内の事業性にかかる各取引を一元的に担う部署として開設しました。
- 本部専門スタッフの配置や各本部との緊密な連携により、多角的かつ深度あるコンサルティング機能を発揮しています。

めざす姿 和歌山におけるビジネスの創造支援と地域経済の持続的な成長に貢献

事業性担当 ←連携→ 本部専門スタッフ

情報の一元化	専門性向上	サービスの均一化	OJT機能の向上
和歌山市内を中心とした情報を一元化することにより、迅速かつ高度な提案体制を構築	本部専門スタッフを配置することで、より専門的なノウハウの提供が可能となる	ハイレベルな人材が金融サービスのご提供を行うことにより、高水準なサービスの均一化を実現	拠点集約により、ハイパフォーマー人材によるOJTを活性化し、金融専門人材の早期育成に取り組み

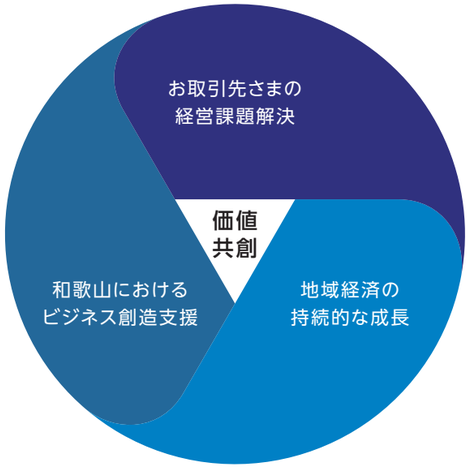

大阪市内エリアへの営業戦力の増員配置

- 中小企業取引特化型店舗であり、大阪市内中心部エリアに位置している大阪堂島営業部、事業性取引の新規開拓に特化した法人新規開拓室（大阪法人営業室）を中心に大阪市内エリアへ営業戦力を増員配置。
- 2021年度に新たに営業担当者19名を増員配置。

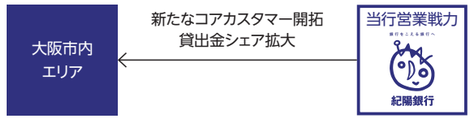

- 大阪市内エリアにおける当行の存在感の向上と収益力拡大
- 人材育成・強化による行内全体の組織力向上

店舗統合、コミュニティプラザの開設

- 2021年9月、ブランチインブランチ方式により13店舗を移転統合し、店舗の集約により創出された経営資源を再配置しました。
- 2021年10月、ブランチインブランチ方式により10店舗を移転統合。店舗跡地に、預金業務、為替業務、諸届等の業務のみを取扱いしている「紀陽コミュニティプラザ」を開設。業務の集約による効率的な営業活動を行うとともに、お客さまの利便性を維持しています。

始動から1年を迎えた振り返り

主要戦略 ❷ グループ機能を活用した新たな収益機会の創出

2020年8月、グループ収益の拡大およびグループガバナンスの強化を目的に「関連事業室」を設置しました。

関連事業室では、サービスの多様化と高度化を進めるとともに、お客さまからのニーズに的確に対応する体制構築のため、グループ会社に関する事業の統括とグループシナジーの強化による収益力向上をめざしています。

また、2021年1月から当行行員を兼務出向者としてグループ会社に出向（ダブルハット）させるなど、グループガバナンスの強化にも取り組んでいます。

● 紀陽情報システム

- 2021年7月、紀陽情報システムが銀行業高度化等会社の認可を取得。
- 「デジタルストラテジー」を策定し、当行グループとして当行内の高度化、地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進、高度化人材の育成・確保・展開等DXに対するデジタルストラテジービジョンを公表。
- 当行コンサルティング営業室と同社の連携によるITコンサルティングを展開しており、連携による同社直接受託実績（2021年7月より2022年3月まで）は、コンサルティング3件36百万円、開発受託2件38百万円、その他3百万円の合計77百万円。
- 同社が持つノウハウやシステム開発力を地域に還元するなどDXに資する活動を行っています。

デジタルストラテジービジョン

●（事例）「令和3年度和歌山県デジタル経営診断環境構築業務」の受託

実施期間：2022年2月7日より2022年2月28日まで

実施対象：当行取引先より和歌山県内に本社または事業所を有する製造業

実施方法：デジタル経営診断サイトによるオンライン診断

診断回答：168社

診断結果	平均点	最高点	最低点
1 経営戦略	54	92	20
2 組織体制と仕組み	50	88	20
3 デジタル人財育成	40	96	20
4 新規事業創発	42	84	20
5 デジタルツール	44	88	20
6 業務改革	46	96	20
7 総合得点	276	476	128

出典：和歌山県「デジタル経営診断試験診断の実施結果」

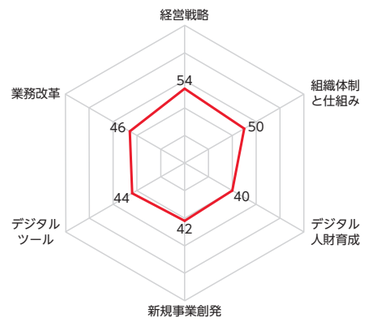

● 和歌山県DXチャレンジサポートプログラム

和歌山県は、県内企業のDXを推進するため、模範となるDXのロールモデルを創出し、その成功事例を集積・発信することで県内企業のDXを加速させることを目的に「DXチャレンジサポートプログラム」を実施しています。

2022年度は当行が業務を受託し、和歌山県などにより選定される県内企業3社に対し、DXに向けた伴走支援プログラムを展開しています。また取り組みについて県内に広く情報発信を行い、地域のDX推進に貢献します。

● 紀陽キャピタルマネジメント

- 2021年6月、紀陽キャピタルマネジメントにおいて事業承継や事業再生、ベンチャー企業の支援を目的にした「紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合」を設立しました。
- 本ファンドの運営（GP）を行うなかで、地域企業の経営課題解決やベンチャー企業の育成・支援に資する活動を展開しています。

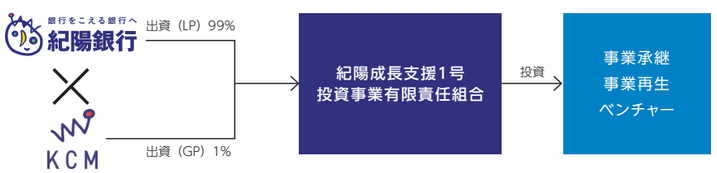

実行件数	5 件（2022年3月31日時点）
実行額	2 億円（2022年3月31日時点）

始動から1年を迎えた振り返り

主要戦略 ❸ 戦略を実現するための人材育成と人事制度の改革

● 人事制度改定

金融機関をとりまく環境が目まぐるしく変化するなか、地域のお客さまの多様なニーズにお応えしていくためには行員一人ひとりが最大限に能力を発揮することが不可欠です。

こうした考えのもと、第6次中期経営計画初年度には求める人材像をBe“CHANGE”と定めるとともに、人事制度を改定しました。

行員一人ひとりが自らの能力を最大限発揮するとともに、モチベーションの向上を図ることで、グループ会社を含めた金融仲介機能を高度化し、地域のお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

〈人事ポリシー〉 “働きがいを感じ、人が輝く”組織へ

多様な価値観の尊重	挑戦と成長の機会の提供	公正な評価と納得性のある処遇

人事制度改定	●実力本位の登用 ●役割に応じた処遇 ●柔軟な配置	・総合職複線型人事制度のコース一本化 ・スペシャリストコースの改定 ・役割等級制度の導入
人材育成	●求める人材像 「Be “CHANGE”」	・1on1ミーティングの導入 ・キャリアチャレンジ制度による機会の提供 ・多様なWEBコンテンツによる学びの機会提供 ・“学び”を見える化=ポイント制導入
多様な人材活躍支援	●仕事と家庭の両立支援 ●高年齢者の活動支援	・特定勤務地制度の新設 ・継続雇用期限を65歳から70歳に延長 ・育児休業からの「復職サポート手当」の新設 ・不妊治療のための休業制度の新設

● 求める人材像「Be“CHANGE”」

銀行という枠に捉われず、自ら新しい価値を生み出すことで、地域・お客さま・銀行の発展に貢献できる人材の育成をめざします。

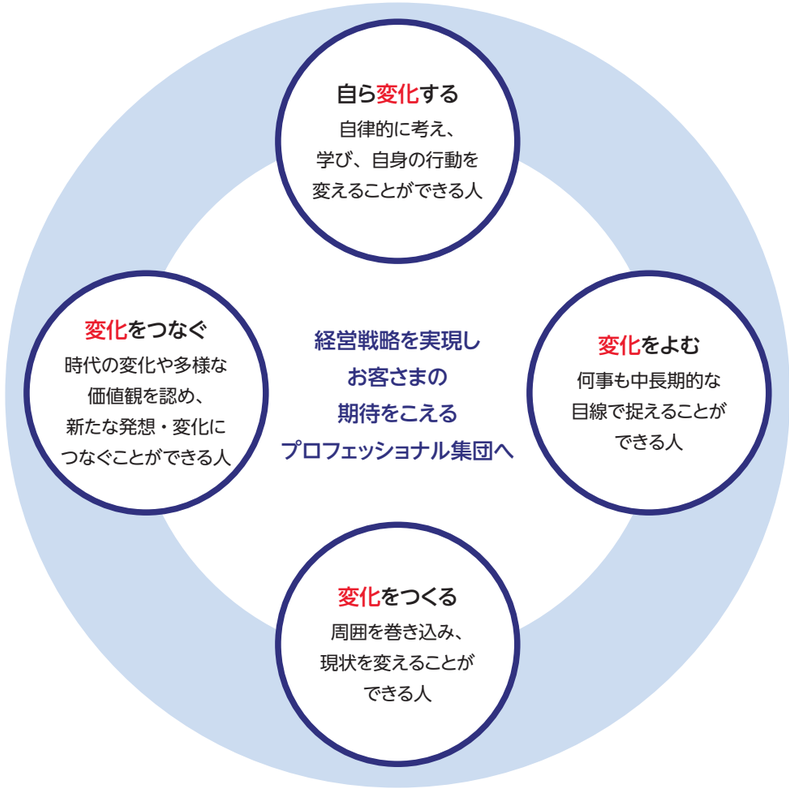

人事戦略の位置づけ

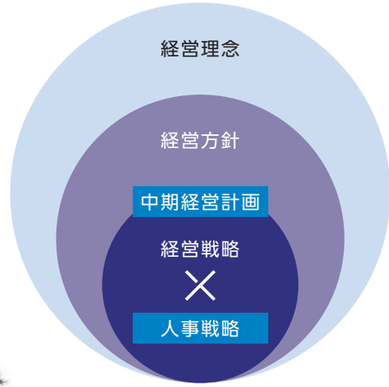

経営戦略を実現するための人事戦略体制

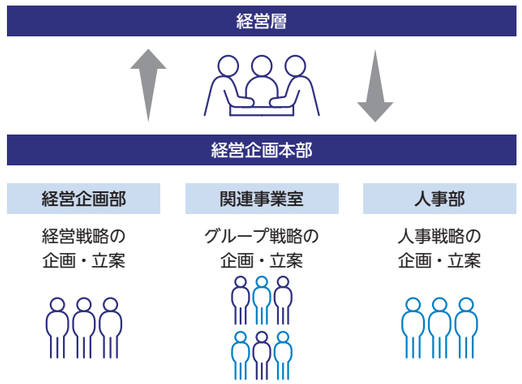

地域との価値共創について

「大学×金融」で創る、地域活性化のモデル

DXの進展など、私たちをとりまく環境は急速に変化しています。また、全国的に人口や事業所数の減少が続くなか、持続可能な地域社会を実現するためには多くの課題を解決していく必要があります。紀陽銀行は地元である和歌山・大阪のより良い未来に向け、地域企業の本業支援や地方創生の取り組みを通じた、地域との価値共創をめざしています。
今般、当行同様に持続可能な社会の実現をめざし、教育という立場から尽力されている伊東千尋和歌山大学長と当行の原口裕之頭取が、地元社会の課題や地域おこし、それを担う人材像について対談を行いました。

「人」と「学び」の多様性

原口　かつて組織は“一枚岩”が強いとされてきましたが、社会が大きく、また加速度的に変化しているいま、組織においても“多様性”を持つことが非常に重要となっています。若者が集う大学教育ではいかがですか。

伊東　色々な産業が融合し始めている社会において、新事業の創造や、様々な課題の解決には、ひとつの専門分野だけでなく多様な分野に関する知識や専門性を習得することが必要です。社会にとって、多様な学びを経験した人材を輩出していくことが重要だと感じており、大学においても複数の専門分野を持つ多様性のある学生を育てるため、他の国立大学に先駆けてひとつの学部のなかの複数学科を統合し、全4学部において一学科1課程制にしました。また、学生の自主的な学びを促すため、アントレプレナーシップ教育にも注力しています。

原口　おっしゃる通り多様な学びを経験した人材は社会にとって非常に重要です。当行においても同様で「新しいことを創りあげることができる人」でなければ、良いサービスを提供できないと考えています。当行は第6次中期経営計画で求める人材像を「Be“CHANGE”」と位置づけました。これは変化をよみ、つくって、つないでいく。そのために自ら変化できる人材が必要ということで、行員が自主的に学び、新たな業務に挑戦できる仕組みについても整備しました。

広がる地方銀行の役割

原口　最近は、当行にも様々な相談が寄せられてきます。SDGs(持続可能な開発目標)やカーボンニュートラルにどう取り組んだら良いか、といった相談です。どこから手を付ければ良いのかお困りのお取引先さまも多いです。当行は2021年10月からSDGsコンサルティングを開始しましたが、2022年3月末までにすでに47件のご支援をさせていただきました。また、DXに関するご相談も増えています。当行グループには従業員数270名という地方銀行でも有数の規模を誇る紀陽情報システム株式会社という関連会社があり、この会社と連携してITコンサルティングにも取り組んでいます。

伊東　事業の変革にデジタル技術を活用するDXにも期待が高まっていますね。

原口　既存の事業を見直すうえで、DXへの期待は大きいと思います。ただ、ITやDXに大きな投資コストを掛けられる企業は限られています。地域金融機関である当行としては、大きな投資が難しい小規模事業者さまのDXのご支援も大切な役割と考えており、その一環として、2022年度1,000社を目標としたデジタル経営診断や、3社程度のハンズオン支援を行うといった和歌山県の事業を受託しました。

伊東　金融というのは実に幅広い分野に関わりがありますね。地元で働くことの素晴らしさを体現されているように感じます。当大学は4学部約4,000人の規模で、和歌山県の学生が半分を占めていますが、卒業時の就職先を見ると2割しか地元に残りません。学生が得ることができる企業の情報は偏っていて、大都市圏の企業情報だけで就職先を決めているのが実情です。大学でも地元の魅力や地元で働くことの素晴らしさを伝えていますが、限界があります。地元企業を良く知り、地域活性化に向け、様々なことに取り組んでいる紀陽銀行さまにも力を借り、地元に残る学生を増やしていきたいと考えています。

原口　社会の変化に伴い、銀行に求められる役割も金融インフラの維持だけでなく、地域経済の持続的な発展に従来以上の役割を果たすことが求められるなど、大きく変化しました。学長のおっしゃるように、地元で働くことを志す若者が増えることは、地元経済にとって大きなプラスとなります。例えば、インターンシップ等の機会を通じ、当行が得意とする「事業性のお取引先さまのバリューチェーンすべての領域に関わる金融サービスの提供」の現場を直接体験することで、地元企業の活動や地域社会への貢献に対する理解が深まり、学生たちが地元で働くことを志す一助になると思います。

伊東　大学で地元にどのような企業があるのか、経済がどう成り立っているかを教えていくため、教育の在り方も変えていく必要があると感じています。社会を知るための学びは非常に重要です。とりわけ、銀行の役割やその役割が今後どう発展していくか等を学生に伝えていただく機会をつくっていただければと考えています。

原口　多くの学生の方々に地元の会社に興味を持ってもらいたいですね。もちろん当行も含めてですが。

和歌山の事業環境

原口　学長のご出身は静岡で、1962年生まれと伺っています。私と同級生ですね。和歌山大学に赴任されてから20数年とお聞きしていますが、民間企業での勤務のご経験もあり、研究者としても卓越したキャリアをお持ちの学長から、和歌山周辺のポテンシャルはどのように見えていらっしゃいますか。

伊東　同級生だったんですね、存じ上げませんでした。和歌山は大都市圏へのアクセスに時間を要するうえ、平野部が少ないという特徴があります。大都市圏に比べると立地面のハンディは否めません。しかし、新しい事業に挑み、チャンスをつかむ場としては、これほど恵まれた地域はありません。事業には拠点が必要ですが、和歌山周辺なら少ない初期投資で好条件の物件が確保できます。いまはインターネットもあるので、遠隔地であることはそれほどデメリットになりません。人間らしい暮らしをしながら、アイデアを事業化する……きっかけをつかみ、芽を出す場所としてはこれほど良い地域はありません。

原口　なるほど。事業の立ち上げには絶好の場所かもしれませんね。ただ、和歌山は新しく事業をおこす人は少ないように感じます。

伊東　欧米ではやる気のある若者がどんどん起業しますが、日本では大学を出てすぐに起業するのはリスクだと考えがちです。先ほど頭取も「Be“CHANGE”」とおっしゃっていましたが、チャレンジ精神を持ち、リスクをおそれず新しいベネフィットを取りにいく。働く会社がどこであれ、新規事業の立案ができる、やるぞという気持ちを持っている人材を育てていきたいと考えています。

原口　いきなり起業するのは確かにリスクもあります。しっかりとしたビジネスプランの方向付け、拠点の確保や資金の裏付け、事業進捗のアドバイスなども必要です。紀陽銀行では、創業支援として紀陽ビジネスセンターでの創業支援窓口の設置や、紀陽イノベーションサポートプログラムを実施してきました。また、

伊東 千尋 和歌山大学長

Profile

1962（昭和37）年生まれ。名古屋大学で工学修士、理学博士の学位を取得後、化学系企業の勤務を経て、95年名古屋大学理学部で助手に。99年に和歌山大学システム工学部助教授、2007年に同システム工学部教授に。13年に同システム工学部長に続いて15年に同副学長を歴任。19年和歌山大学第17代学長に就任。

2022年5月にはスタートアップ・デットファンドへの出資もいたしました。行内に創業支援のノウハウを持った人材を育てるため、外部の創業支援専門会社に人材を派遣し、専門人材の育成も進めていく計画です。

伊東　和歌山大学でも起業時のインキュベーション（創業初期支援）施設を作って、スタートアップできる環境を作ろうとしています。新卒者がいきなり起業するケースは少ないかもしれませんが、都市部でビジネス経験を積んだ卒業生がUターンやIターンの形で起業するケースはありそうです。起業家の移住促進に向けた支援も必要となるでしょう。紀陽銀行さまの力を是非ともお貸しください。

原口　もちろんです。ともに和歌山を盛り上げていきましょう。

地域との価値共創

原口　地域おこしの観点で和歌山を見ると、自然豊かで風光明媚な観光地も多く、観光客の誘致や和歌山ならではの特産品の販路開拓もテーマのひとつです。

伊東　おっしゃる通りです。素晴らしい観光地や観光資源があちこちにあるのに、活かし切れているとはいえません。

原口　ヒト・モノ・カネに加えて、最近は情報が大きな価値を持つ時代です。地域の皆さまとの連携では、情報発信の方法に加えて、旗振り役となるリーダーの役割も大切です。我々が力を合わせて取り組みを進めていくことに加え、自治体との連携強化も重要です。学長は自治体の首長さんともお会いする機会が多いと聞いていますが、地域の活性化や振興策のご相談もあるのでしょうか。

伊東　対話の機会は積極的に設けるようにしています。首長の皆さまとの対話を深めるなかで、私どもから地域おこしのアイデアを提案すると、それは面白いと乗ってこられることもあります。頭取のご出身地であるすさみ町とはスマートシティ実行計画を進めていますし、由良町では地域課題解決型ビジネスプランコンテストを提案し、全国から39件もの応募がありました。観光学部の学生がローカルインターンシップで地域を活性化し、価値共創に向けた取り組みを進めています。和歌山周辺地域の活性化と持続可能な発展には、地域資源の掘りおこしに加えて、地域の活性化につながるアクションが欠かせません。

原口　和歌山県は高野山、白浜、串本、熊野など魅力的な観光資源が豊富です。当行も地方創生に資する取り組みとして、高野山デジタルミュージアムの開設、白浜町における観光振興支援、串本町での古民家再生支援やロケット発射事業への出資、また地域商社との連携なども積極的に行っています。
また、観光地の課題解決に向けた取り組みとして、和歌山大学と連携して、AIを活用した高野山観光ビッグデータの解析を行い、オーバーツーリズム対策にかかる共同研究を行いました。

伊東　高野山は、国内外からの注目度も高く、観光資源としても非常に魅力的です。高野山デジタルミュージアムを開設されるとのことですが、高野山の文化的な背景を知ってこそ、高野山の価値も高まると思います。

原口　高野山は当行の新入行員研修でも利用させていただいておりますが、高野山デジタルミュージアムは最新のバーチャル技術を使って高野山の歴史を分かりやすく学習でき、コロナ収束後の観光の目玉になる可能性があります。

伊東　観光に加え、和歌山は特産品も豊富ですね。梅干し、ミカン、釜揚げしらすなど全国ブランドとしてすでに定着しているものもありますが、実山椒や漢方薬の原料となる薬草などの特産品もあります。全国区で勝負できる特産品が隠れたままなのが惜しいですね。

原口　コロナ禍でインバウンドのお客さまも減少しています。当行では和歌山域内の特産品を域外に広めるため、2021年1月に地域商社「株式会社ロカリスト」に出資、地方創生に関する包括連携協定を締結しました。大阪の南海なんば駅2階中央改札口近くの直営店やホームページでこだわりの逸品を販売しています。

伊東　和歌山大学では、地域との価値共創のため、自治体や地域の皆さまとの連携強化を図り、地域の課題解決に取り組む全学横断的な組織である「紀伊半島価値共創基幹」を2020年4月に設置するとともに、地域で留学生を育てることをコンセプトに、2022年4月には「国際イニシアティブ基幹」を立ち上げました。インバウンド向け観光地域開発に外国人の目線は欠かせません。日本人とは異なる目線を持つ留学生を積極的に地域のフィールドワークに出そうと考えています。こうしたアイデアを実りあるものにするには、地域との価値共創を進め、新しい“たくらみ”を創り出していかないといけません。ロカリストの方にも「紀伊半島価値共創基幹」に参加していただき、ノウハウを研究者や学生にしっかり伝えて欲しいですね。和歌山を「日本文化を学ぶ“聖地”」にしたいと考えています。

地域社会の未来を担う人材の育成

原口　地域の持続的な成長には、地域のけん引役や、事業の在り方を根本的に変えていくことができる人材の育成が欠かせません。紀陽銀行では従来の「事業先の本業支援ができる“目利き力”」だけでなく「ITリテラシーが高い」人材育成のため、OJTも含めた様々なカリキュラムを用意しています。地元の存続や永続的な発展にはDXも必要な要素です。

伊東　おっしゃる通り、DXは今後欠かせない要素ですね。和歌山大学にもシステム工学部があり、毎年100人規模で情報系の人材育成に取り組んでいます。そして、我々としては、ここでの学びを学術的なものとせず、いかに社会に活かせる知識とするかを大切にし、「“社会実装力”を有する人材を育てる」を目標にしています。学生は社会に出ると、大学での学びを社会のなかでどう活かすかが求められるため、研究や学びの成果を社会で活かす力を自分でつけてもらうことが大切になります。専門分野以外にも裾野を広げ、大学での学びを活かすことができる人材を育てたい。そのためにも、社会と大学との連携は必要です。

原口　“社会実装力”のある学びは非常に大切だと思います。当行は地域金融機関として、地元企業をはじめとする地域社会と多くの接点を持っていますので、当行を介することで、学生にも様々な社会経験を積んでもらえるのではないかと思います。当行も以前より和歌山大学で「和歌山企業トップ経営論」として、当行役員の講義をさせていただいておりますが、今後より密度の濃い連携ができるよう考えていきます。地域の発展や価値向上に向けて、大学での学びを社会実装できる人材は、非常に頼もしい存在です。1人でも多く輩出できるよう、ぜひ協力させてください。

「学金」連携で取り組む地域活性化

伊東　和歌山周辺地域がどうしたら元気になれるのか、大学にも大いに責任があります。ただ、大学だけがいくら躍起になってもうまくはいかず地域社会、産業界、自治体などとの産官学による連携がなければ井のなかの蛙で終わりかねません。

原口　私どもは和歌山・大阪に基盤を置く地域金融機関です。127年の歩みのなかで、地域の皆さまに支えていただき、恩返しをしなければならない場面も数多く経験してきました。和歌山大学は地域が頼りにする頭脳であると同時に、新しい息吹をもたらす若者たちが大勢います。まず、和歌山大学と紀陽銀行グループが様々な課題で連携できれば、地域に大きなインパクトを与えることができます。これまで以上に連携を強化できる分野としてどういったことがあるとお考えでしょうか。

伊東　アントレプレナーシップ教育とそれを踏まえた創業支援分野での連携です。私はアントレプレナーシップとは一言でいうと「学生の主体的な学び」だと理解しています。主体性やチャレンジ精神を持った人材であれば、働く場所や働き方に関わらず、新たなことにチャレンジすることができます。また、地域活性化において創業を支援することは大切ですし、「創業とはどういったものか」を肌で経験することはアントレプレナーシップ教育においても重要です。こうした分野での連携を進めていければと考えています。

原口　創業支援は、当行のなかでも取り組みを強化するべき分野であると認識しており、地元での創業を総合的に支援していくための取り組みを進めていきたいと考えています。学生たちへのより実践的な学びの場の提供についてもどういった連携ができるか、ともに考えていきましょう。

伊東　地域の中核銀行である紀陽銀行さまには色々な“目利き力”を持つ人たちが多いと思いますし、これからの地域産業は“目利き力”を持った人が支えていくでしょう。和歌山大学でも“目利き力”を持ち、地域を支える人材育成に注力していきたいと考えていますので、様々な分野で連携していきたいですね。

原口　地域社会を発展させたいという思いは私も学長と同じです。紀陽銀行グループと和歌山大学の連携をさらに強化し、地域の発展にともに協力していきましょう。本日は有益なお話、有難うございました。

原口 裕之 紀陽銀行取締役頭取

Profile

1962（昭和37）年生まれ。同志社大学法学部卒。85年の入行後、営業店と本部で幅広い業務に就く。営業店では、営業エリアの北から南まで、規模は大小ともに経験。本部では、事務システム部長や営業推進本部長、経営企画本部長を務め、2021年6月に取締役頭取に就任。これまでの経験を活かすため、中長期的なビジョンのもと前例を踏襲しない施策に取り組む。

サステナビリティ経営

サステナブルな地域社会実現への貢献には、当行が持続可能な環境・社会・企業統治（ESG）の実現を含めたサステナビリティ経営を高度化する必要があります。

当行はコーポレート・サステナビリティを意識した経営の高度化と、グループの中長期的な企業価値向上のため、2022年4月1日付で「サステナビリティ委員会」「サステナビリティ推進室」を設置いたしました。

サステナビリティ推進体制

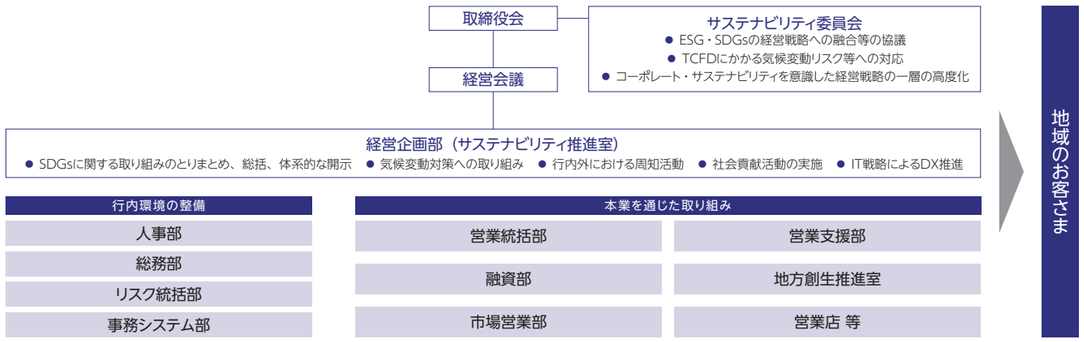

※既存の取り組みのほか、今後新たに実施する取り組みも含む

「責任ある投融資に向けた取組方針」の制定

本業である投融資業務を通じて、お客さまとともに地域社会の持続可能性の向上に貢献することは、当行の地域金融機関としての使命です。環境や人権等社会的課題に配慮した投融資判断により地域社会の持続的な発展に貢献することを目的に、2019年9月に制定・公表した「責任ある投融資に向けた取組方針」について、2022年4月に改定いたしました。

● 責任ある投融資に向けた取組方針（抜粋）

基本方針

投融資の取り組みにあたっては、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点に配慮し、社会の持続的な発展、社会的課題の解決に努める必要がある。そのため、環境・社会問題に真摯に向き合っている取引先に対しては、地域金融機関として適切な知見の提供や積極的な支援を行う。一方で、環境、社会に対してリスク、負の影響を与える投融資については慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努める。

積極的に支援する分野

環境や社会に与えるポジティブな影響が大きく、地域の持続的発展に寄与する、右記に示す取り組みに対して投融資取引を行う際には積極的に支援する。

❶ 森林資源や生物多様性の保全や環境負荷軽減に資する取組
❷ 再生可能エネルギー等の脱炭素化社会への移行にかかる取組
❸ 非財務情報の把握を前提とした顧客課題の解決に資する取組
❹ 地域振興や地域の雇用創出・維持につながる取組

リスク・負の影響を低減する分野

環境や社会に与えるネガティブな影響が大きいと考えられる、下記に示す特定の業種、セクターに対して投融資取引を行う際には十分に留意する。

❶ 兵器　❷ 石炭火力発電　❸ 森林伐採　❹ パーム油農園開発

紀陽銀行SDGs宣言

紀陽銀行は、「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」という経営理念のもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、地域社会とともに持続的に成長していくことをめざします。

● 重点取組項目

地域社会とのパートナーシップ

様々な経営資源を活用し、SDGsの地域社会への浸透を図るとともに、地域のお客さまのSDGsへの取り組みを支援します。

地域経済の持続的な成長への貢献

地域の事業者さまへの本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進するとともに、IT技術等を活用した新しい金融インフラを構築することで、地域経済の持続的な成長に貢献します。

多様な人材の活躍推進

働きがいの向上に努め、あらゆる人材が最大限に能力を発揮できる環境を整備することで質の高いサービスの提供を実現し、地域のお客さまの満足度向上に努めます。

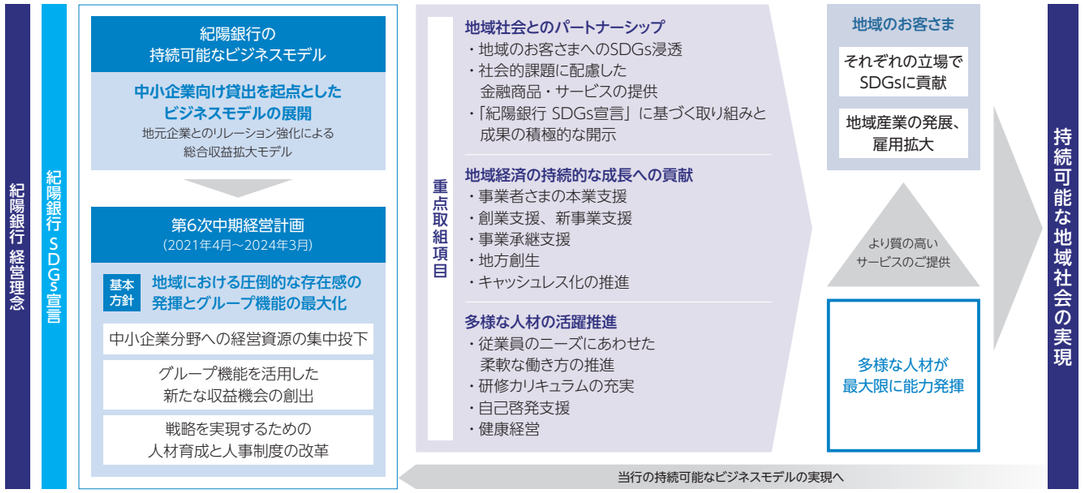

環境への取り組み

当行が本店を置く和歌山県は、「木の国」と呼ばれるほどの豊富な山林資源を有するほか、黒潮が流れる海に面するなど、すばらしい自然環境に恵まれた地域です。

「紀陽銀行 環境方針」のもと、恵まれた自然環境の保全に向けた活動を推進するとともに、地球温暖化による気候変動を重要な事業リスクとして認識し、2021年11月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同いたしました。今後も引き続き環境への負荷軽減に努めてまいります。

紀陽銀行 環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしい金融機関をめざし、以下の通り取り組みます。

❶ 環境に関する法律、規制、協定などを遵守します。
❷ 環境に配慮する活動は重要な経営課題であると位置づけ、環境に配慮した活動の情報開示に努めます。
❸ 企業活動に伴う環境への影響を配慮し、省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
❹ 金融商品・サービス・情報等の提供を通じ、環境に配慮するお客さまの取り組みを支援します。
❺ 環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

当行は、2019年3月に「紀陽銀行SDGs宣言」を表明し、地域金融機関として自然環境に配慮した商品・サービスの導入、自然環境保護活動等を通じて、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいりました。

近年、世界中で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、当行営業エリアにおきましては、南海トラフ地震による津波や浸水被害が懸念されているように、気候変動は地域経済に大きな影響を及ぼす可能性を含んでおります。こうした状況を踏まえ、当行はTCFD提言に賛同し、気候変動がお客さまや当行に与える影響を把握し、リスクや機会に関して情報開示するとともに、脱炭素社会への移行に向けた施策に積極的に取り組んでまいります。

● ガバナンス

当行頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、持続可能な環境・社会・企業統治（ESG）の実現を含めたサステナビリティ経営の高度化を図るとともに、気候変動や脱炭素社会への対応について、組織横断的に企画立案や施策遂行に関する協議・検討を行ってまいります。原則として年2回開催するサステナビリティ委員会において、具体的施策の決定や各目標額の策定、取組進捗の報告等を議題として上程し、都度取締役会へも報告しております。また、サステナビリティ（ESG・SDGs・CSR）への体制強化を図ることを目的に、経営企画部内に「サステナビリティ推進室」を設置しております。

● 戦略

当行における気候変動に伴う「リスク（移行リスクならびに物理的リスク）」と「機会」は以下の通りです。

リスク	物理的リスク	オペレーショナルリスク	豪雨・台風、河川氾濫等の被害による当行営業拠点の毀損
		信用リスク	豪雨・台風、河川氾濫等の被害による取引先の資産（不動産担保等）の毀損、および取引先の操業停止に伴う財務状況悪化
	移行リスク	信用リスク	環境規制強化の影響を受ける取引先の財務状況悪化
		信用リスク	技術転換・技術革新への対応による影響、および消費者ニーズの変化に伴う需要減少による影響を受ける取引先の資産価値毀損や財務状況悪化
機会	脱炭素社会へ向けたプロジェクトファイナンス推進や防災のためのインフラ投資による資金需要増加、取引先を支援するコンサルティング提供		

今後は2050年までのシナリオを策定したうえで、気候変動リスクが当行グループに及ぼす定量的な影響を把握するとともに、移行リスクが大きいと考えられる「エネルギーセクター」についても同様に、「リスク」と「機会」を明示していきます。

また、「責任ある投融資に向けた取組方針」を策定しており、環境や社会問題に真摯に向き合っている取引先に対しては、地域金融機関として適切な知見の提供や積極的な支援を行い、一方で、石炭火力発電事業等の環境や社会に対してリスク・負の影響を与える投融資については慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努めます。

● リスクマネジメント

気候変動リスクは中長期的に当行グループの財務に影響を与える可能性がある「重要なリスク」と認識しております。今後は、統合リスク管理の枠組みで対応する態勢の構築に努めるとともに、TCFD提言に基づき、段階的に開示の質と量の充実を図っていきます。

● 指標と目標

当行におけるCO_2排出量※1の削減目標として、**「2030年度に2013年度比70%以上削減、2050年度にカーボンニュートラル」**をめざすこととしています。なお、2021年度のCO_2排出量の削減実績は2013年度比約44%となっております。また、サステナブルファイナンス（SDGs関連投融資やサステナブル・リンク・ローン等）の実行目標については、**「7,000億円」**としています。

なお、炭素関連資産※2の与信割合は1.1%と限定的であり、現段階では特に目標は設定しません。

※1 当行のCO_2排出量はScope1、Scope2を対象とし、省エネ法の定期報告書の基準に準拠して算出しております。Scope3については今後検討を進めてまいります。
※2 炭素関連資産とは、再生可能エネルギー発電事業、水道事業を除くエネルギー・ユーティリティセクター向けの貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計を指します。

環境負荷の軽減に向けた取り組み

● 再エネへの取り組み

毎年度の電気使用量の削減目標を定め（前年度比1%の削減）省エネ化を進めています。

また2022年2月より、当行保有物件である「本店」「向芝オフィス」「研修センタービル」において、関西電力株式会社さまが提供する「再エネECOプラン」を導入しました。本プランの導入により、3拠点で使用する電力の100%を再生可能エネルギー由来で調達することで、当行の電力にかかるCO_2排出量が大幅に削減される見込みです。

削減見込 年間CO_2排出量削減見込 **1,690** t（当行の電力にかかるCO_2年間排出量が40%削減見込み）

導入対象拠点 （単位：t）

拠点名	本店	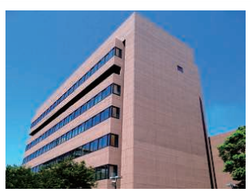 向芝オフィス	研修センタービル
所在地	和歌山市本町1丁目35番地	和歌山市中之島2240番地	和歌山市中之島2249番地
年間CO_2排出量削減見込※	162	1,228	300
	合計 1,690		

※ 関西電力の2019年度調整後排出係数〈https://www.kepco.co.jp/corporate/notice/20210120_1.html〉により算出

● 電気自動車「C+pod」の導入

2022年3月に電気自動車「C+pod」を導入いたしました。本車両を本部の営業車として使用するとともに、本店駐車場内に電気自動車の充電設備を2基設置し、お客さまにも電気自動車の充電をご利用いただくことが可能となりました。

● ペーパーレス化への取り組み

本部で開催する会議ではパソコンやタブレット端末を活用し、紙資料の配布を極力控えることで、紙使用量の削減に取り組んでいます。

そのほか、IT技術の活用や業務効率化の推進により、さらなるペーパーレス化を図っています。

● 和歌山県「企業の森」事業への参画

和歌山県が森林の環境保全を目的に実施している「企業の森」事業に2006年より参画しています。毎年、行内でボランティアを募り、「紀陽の森」における森林の保全活動に取り組んでいます。

取組実績	累計植栽本数　約 7,400 本（2006～2021年）

● 熊野古道の参詣道環境保全活動

和歌山県が誇る世界遺産「熊野古道」は、年間を通して雨量が多い地域にあり、台風等の被害にもたびたび見舞われています。当行では、熊野古道参詣道の傷みを修復し、その価値を守り次の世代へ伝えていくためのボランティア活動を2012年より実施しています。

2019年度からは、総合職新入行員が研修の一環として中辺路の道普請（土の補充）に取り組み、地元地域が誇る自然文化を肌で感じるとともに、社会貢献活動の意義を再認識する機会となっています。

取組実績	土の補充累計　14 t（2012～2021年）

地域の法人のお客さま

地域の持続的な成長には、地域経済をけん引する法人のお客さまの成長と発展が欠かせません。紀陽銀行ではコアカスタマーと位置づける中小企業などのお客さまに、時代の変化に合わせた金融支援を行うとともに、法人のお客さまが抱える経営課題にグループ機能を駆使した手厚い支援サービスでお応えしています。

地域企業への本業支援

● ビジネスマッチング

外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、商談会への誘致のほか、クラウドファンディングの紹介等による販路開拓支援に取り組んでいます。

相談件数	7,372 件（2022/3期）

- 商談会案内
- お取引先のご紹介
- 「Kiyo Big Advance」の導入
- クラウドファンディングのご紹介
- 産学官連携による商品開発等支援

成約件数	2,037 件（2022/3期）

● 海外展開支援

支援件数	172 件（2022/3期）

東南アジアをはじめとした海外市場の成長に新たな機会を求め、海外展開を検討する企業が増加しています。

当行では、コンサルティング営業室内に設置している「グローバルサポートデスク」において、お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決支援に取り組んでいます。

● 人事関連コンサルティング

成約件数	6 件（2022/3期）

企業にとって「人材」は最も貴重な経営資本であり、「人事制度」は仕事のモチベーションを高めるための重要な仕組みです。

働き方改革など時代の変化に応じた対応が求められているなか、お取引先の人材が能力を十分に発揮できる環境を整えるため、人事・労務関連のサポートを行っております。

● 事業承継・M&A支援

中小企業経営者の高齢化や身内の後継者不在等、事業承継に関する問題が深刻化しています。この課題解決に取り組むことは、地域金融機関の重要な役割と考え、コンサルティング営業室内に事業承継専担者・M&A専担者を配置しております。

また、富裕層向けに相続・資産の承継や運用相談を行う「プライベートバンキングデスク」の機能をさらに強化し、営業店と一体となり「事業承継を起点としたリレバン活動」に取り組んでいます。

- 事業承継セミナーの開催・M&Aセミナーの開催
- 簡易株価算定や事業承継に関する初期的なアドバイス
- 税理士等の外部専門家と連携したスキームの提案
- M&A仲介業務・アドバイザリー業務の提供

（単位：先）

	2020/3期	2021/3期	2022/3期
事業承継提案先数	334	305	307
M&A支援先数	336	533	563

● 環境関連融資の推進

環境にやさしい再生可能エネルギー施設等、環境事業への積極的なサポートに取り組んでいます。太陽光発電設備資金、バイオマス発電設備資金等の環境関連融資の推進を通じて、環境に配慮するお取引先の取り組みを支援しています。

（単位：億円）

	2020/3期	2021/3期	2022/3期
環境関連融資実行額※	107	165	171

※極度取引分は契約額にて算入

● SDGsコンサルティング

2021年10月より、地元企業へのSDGsへの取り組み支援に向け、SDGsコンサルティングの取扱いを開始しました。

SDGs達成に向けた取り組みは、企業規模を問わず社会的要請事項となってきており、企業イメージの向上、事業拡大やイノベーション等のビジネスチャンスの拡大、人材確保等、持続的な成長と企業価値の向上につながるものとされています。

当行では、お取引先企業のSDGsに関する目標設定や、対外的なPRのためのSDGs宣言の策定、従業員さまのSDGsへの理解度向上に向けたセミナーやSDGsカードゲームの提供などを行っております。

成約件数 47 件（2022/3期）

事例 中田食品株式会社さま　中田食品株式会社 × 銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行

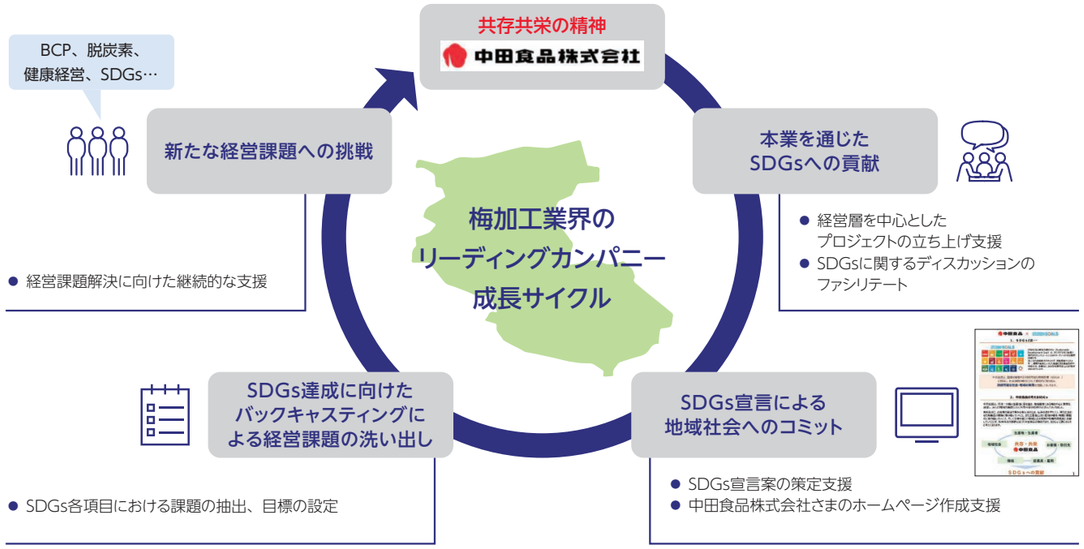

お客さまの声　中田食品株式会社

事業の持続可能性に向けた改革を進めてきたなか、本業を通じた環境や地元のSDGsへの貢献等についての取り組みをどう整理すべきか、よりよく改善できることは何かについて検討を進めていた際、紀陽銀行さまからSDGsコンサルティング導入の話をいただきました。

紀陽銀行さまとは長きにわたり良い関係を培ってきており、弊社のビジネスモデルや地元への想いを十分理解していただいていたことから、最もよいパートナーとなっていただけると考えコンサルティングを依頼しました。

コンサルティングにより、自社の現状や課題等が整理でき、地元への貢献や環境保全に向け今後何をすればよいかが、しっかりと整理できました。

これからもより良い関係性を構築し、弊社の社会貢献等へのアドバイスをいただければと考えております。

中田食品株式会社

執行役 特命改革担当　中田 悠一朗さま（左）
営業本部 企画開発課　井橋 優花さま（右）

● ITコンサルティング

2020年4月、ITコンサルティングデスクを新設。2021年7月には、グループ会社である紀陽情報システム株式会社が銀行業高度化等会社の認可を取得するなど、地元企業のDX化支援に向けたITコンサルティングの体制はさらに充実しています。当行のコンサルティング営業室の活動におけるお客さまの課題発見と紀陽情報システムのシステム開発能力を組み合わせ、「財務×ITコンサルティング」による本業支援を展開しています。2022年5月、当行が経済産業省が定めるDX認定制度における「DX認定事業者」に認定されました。

成約件数 13 件（2022/3期）

事例 株式会社イチネンさま　株式会社イチネン × 銀行業高度化等会社 KIYO JOHO SYSTEM × 銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行　DX認定ロゴ DX認定

お客さまの声　株式会社イチネン

弊社では、経営のサステナビリティを高めるため、「新たな価値を創造できる組織への変革」をめざしており、業務改革プロジェクトを立ち上げ、BPRの取り組み等を進めております。そのようななか、紀陽銀行江坂支店さまとの面談時に弊社BPRの取り組みについて相談したところ、システム開発やBPRに知見のある紀陽情報システムさまをご紹介いただきました。

紀陽情報システムさまには、弊社の課題や要望に親身に寄り添っていただくとともに、紀陽情報システムさまのBPRの実体験における「成功談・失敗談」に基づくアドバイス等を頂戴するなど、「イチネンの役に立ちたい」という強い意志を肌で感じております。

今後、弊社はさらに広い視野を持ち、新しいことへのチャレンジを進めることで「信頼の絆で心をつなぐ感動創造企業」の実現をめざします。紀陽銀行さま、紀陽情報システムさまには、より一層主体的にプロジェクトに関わっていただき、地方銀行グループらしい柔軟なサポートをお願いしたいと考えております。

株式会社イチネン

企画戦略室長　西村　潤さま（右）
企画戦略室 プロジェクト開発課長　永田 和秀さま（左）

● BCPコンサルティング

2021年10月、営業支援部コンサルティング営業室内に「BCPサポートデスク」を設置しました。

近年、激甚化する自然災害や、今後30年以内に70～80%の確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震による甚大な被害等が想定されるなか、企業がこれらの脅威に対応して事業継続に取り組むことが必要です。

BCPサポートデスクでは、セミナーやシンポジウム等の事業継続に関する啓発活動や、事業者に対するBCP策定・改善・各種訓練支援や、地域社会のレジリエンス向上に関する支援を行っております。

事例 笠野興産株式会社さま

KASANO 笠野興産株式会社 × 銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行

2015
- 東日本大震災以降のBCP需要の高まり
- 外資系企業からのBCP策定の要請
- 南海トラフ巨大地震の発生確率上昇

2018
- レジリエンス認証取得による外部への情報発信

2019
- 関連会社へのBCP拡充
- レジリエンス認証更新

2022
- 若手従業員への浸透によるBCPの高度化
- レジリエンス認証更新

課題 KASANO 笠野興産株式会社

- 被災時のミッションシート作成
- 重要業務の選定
- レジリエンス認証取得
- レジリエンス認証に向けたBCPブラッシュアップ
- 関連会社のBCP策定
- BCP実効性向上
- BCM世代の拡大
- 行動手順の見直し拡充

サポート 銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行

- BCP策定講座の開催
- 策定したBCPの妥当性の点検
- ミッションの整合性等の点検
- 状況想定訓練
- レジリエンス認証申請ワークショップの開催
- BCPブラッシュアップのためのワークショップ開催
- 状況想定訓練
- 関連会社のBCP策定キックオフセミナーの開催
- 実動訓練の実施
- 各工場の現場主任クラスへのワークショップ開催
- 復旧行動チェックリストの作成、検証、課題抽出

お客さまの声 KASANO 笠野興産株式会社

弊社では、医薬品や化学品を主要製品として取り扱っており、東日本大震災以降、特に外資系取引先からBCP策定の要請を受けるなど、本業活動をおこなううえでBCPの対応が必須となりました。そのような状況のなか、紀陽銀行グループ会社が開催したBCPセミナーに参加したところ、他社にはない実践的な内容で、BCP策定の必要性を実感することができ、「弊社のBCP策定への近道になる」と感じたことから、BCPコンサルティングをお願いすることとなりました。

紀陽銀行さまには、BCPマニュアルの策定やレジリエンス認証の取得等について的確に提案いただき、取り組みをサポートいただくとともに、想定訓練やセミナー・ワークショップを継続的に実施いただくなど、弊社のBCPの実効性向上をめざすうえで、とても頼もしい存在となっております。

笠野興産株式会社

医薬品事業部 取締役事業部長　西本 芳樹さま（左）
化学品事業部 事業部長　広重 卓さま（右）

今後は、若手従業員のBCPに対する意識レベルを向上させることで、弊社グループ一体でBCPの取り組みを高度化したいと考えております。紀陽銀行さまには、多様化するBCP対応（新型コロナウイルス感染症対策、水害対策等）や、将来起こりうる様々なリスクに柔軟に対応できる組織作りに向けて、継続的なサポートをお願いいたします。

サステナビリティ関連商品の取扱い

● 紀陽サステナビリティ・リンク・ローン　2022年6月～

SDGsに関する野心的な目標を設定していただき、目標達成状況に応じて金利が変動する商品です。目標の達成にインセンティブを付与することで、お客さまのサステナビリティ経営の高度化を支援します。

● 紀陽グリーンローン、紀陽グリーンボンド　2022年6月～

資金使途をグリーンプロジェクト（環境改善効果のある事業）に限定した商品です。環境保全への貢献を通じ、お客さまの企業価値の維持・向上を図ることができます。

●「紀陽SDGs取組応援ローン」　2021年10月～

融資実行後においてお客さまがSDGsに関する取り組み（ISO認証・健康経営優良法人の取得やSDGs宣言の策定等）をされた場合、以降のご融資利率を0.10%優遇する「紀陽SDGs取組応援ローン」の取扱いを開始しました。

当行は本商品を通じて、地域の事業者の皆さまのSDGs達成に向けた取り組みを応援するとともに、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

取組実績　実行総額 **9,582** 百万円（2021/10～2022/3）

●「紀陽SDGs私募債」

SDGsに関する特定の公的認証を取得している企業さまを対象として、保証料率を0.20%優遇する商品で、2021年10月には内容を一部リニューアルし、より多くの企業さまにご利用いただけるよう、取り組み要件となる公的認証を追加、拡充しました。

取組実績　受託総額 **3,350** 百万円（2019/8～2022/3）

●「紀陽CSR私募債」

本商品では、地域の皆さまと共同で取り組む社会貢献活動として私募債発行企業さまから当行が受け取る発行手数料の一部を拠出し、環境保全、まちづくり、子供たちの健やかな成長等に向けて取り組む公的団体への寄付や、地域の学校、福祉施設等への寄贈を行っています。

取組実績　受託総額 **51,200** 百万円（2016/6～2022/3）

●「紀陽健康経営応援私募債」

本商品は、私募債発行企業さまから当行が受け取る発行手数料の一部を利用し、発行企業さまの健康経営に資する取り組みにかかる費用を一部補助するものです。

※「健康経営」とは、企業を支える従業員の健康がその企業にとって必要不可欠な資本であることを認識し、従業員の健康の維持増進を促すことで生産性の低下を防ぎ、かつ医療費を抑えて、企業の収益性向上を図る取り組みです。

取組実績　受託総額 **1,550** 百万円（2020/1～2022/3）

地域の個人のお客さま

地域金融機関である私たちにとって、「地元地域をしっかりと支えること」「いかにして地域社会に貢献できるか」が、極めて大切な企業使命です。すべてのお客さまに安心してご利用いただける銀行をめざすとともに、社会貢献活動にも積極的に取り組み、地域における役割を果たしてまいります。

IT等を活用した利便性の向上

● 紅陽スマートアプリ「キヨスマ！」

実績　ユーザー数 **217,508** ユーザー（2022年3月末）

個人のお客さまを対象とした紅陽銀行公式アプリ「紅陽スマートアプリ(キヨスマ!)」は、「銀行をつかおう。」をコンセプトに、いつでもどこでも照会が可能な「残高・入出金明細照会サービス」や税金・公共料金等のバーコード払込票をスマホで支払いできる「PayB払込票決済サービス」、来店不要で口座開設ができる「スマホ口座開設サービス」などを提供しています。今後も随時、機能拡充に努めてまいります。

残高照会	入出金明細照会
総合口座定期明細照会	カードローン残高照会
PayB払込票決済	対象のお客さまへのATMカードローンご案内
口座開設	通帳レス口座「スマ通帳。」のお申込み

● 通帳レス口座「紅陽スマート通帳（スマ通帳。）」

実績　通帳レス口座 **56,226** 口座（2022年3月末）

2019年4月より、通帳レス口座「紅陽スマート通帳（スマ通帳。）」の取扱いを開始しました。紙の通帳を発行しないため、紙資源の使用削減につながります。通帳の代わりに「紅陽スマートアプリ(キヨスマ!)」より、残高や入出金明細をご確認いただけます。また、「スマ通帳。」の口座は、最大25ヵ月前の入出金明細の閲覧が可能です。

● 窓口業務受付システム「まどのて」

全店窓口にタブレット端末を設置。窓口業務受付システム「まどのて」の活用により伝票の記入や印鑑の押印の負担を軽減しています。

実績　まどのて受付件数 **145,335** 件（2022年3月末）

「まどのて」取扱業務

- 新規預金口座開設（普通・定期・積立型定期）
- 定期預金入金伝票の作成
- 振込依頼書の作成
- 届出事項変更
- 通帳等喪失の受付
- 相続の受付
- マイナンバー届出
- カード回収・発行
- 紅陽JCBデビットカード入会申込
- 紅陽ダイレクト新規申込
- 口座振替依頼書の作成
- ATM手数料優遇状況照会
- パンフレットの閲覧

●「紅陽ダイレクト」

実績　ユーザー数 **92,919** ユーザー（2022年3月末）

個人向けインターネットバンキングサービス「紅陽ダイレクト」では、お振込（振替）、投資信託、定期預金、住宅ローンの一部繰上返済、各種料金のお支払い（Pay-easy）といった幅広いサービスをご利用いただけます。

WEBからのお申込みも可能のため来店不要で、より便利に銀行のお取引がご利用いただけるようになりました。

● インターネット投資信託

投資信託の購入や解約、運用損益の照会等のお取引が、24時間365日パソコンやスマートフォンでご利用が可能です(システムメンテナンス時間を除く)。銀行窓口ではご購入いただけないインターネット投信専用商品もご用意しています。

実績　インターネット投信契約件数 **21,053** 件（2022年3月末）

実績　インターネット投信販売比率 **41** %（2022年3月末）

すべてのお客さまに安心してご利用いただける店舗づくり

● 視覚障がい者対応ATMの設置

当行は、すべてのATMに視覚障がい者対応設備を導入しています。

ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することにより、視覚に障がいをお持ちのお客さまも「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「通帳記帳」のお取引が可能です。

また、視覚に障がいをお持ちで、ATMでの振込手続きが困難なお客さまが窓口をご利用になった場合は、振込手数料をATMでのキャッシュカードによるお手続き時と同額まで引き下げています。

● 耳マーク表示板の設置

聴覚に障がいをお持ちのお客さまに対して、筆談でご用件を承ることを明示する耳マーク表示板を全店に設置しています。

● コミュニケーションボードの配備

聴覚に障がいをお持ちのお客さまと、ご希望のお取引やお手続きについて円滑に意思疎通を図るため、コミュニケーションボードを全店に配備しています。コミュニケーションボードについては、14か国語ご用意しており、外国人のお客さまにも対応しています。

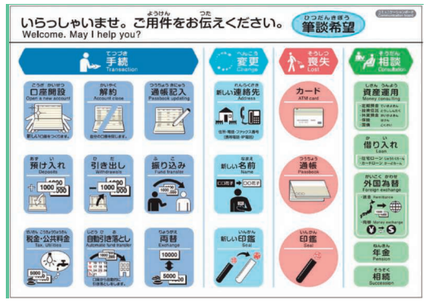

その他の設備

老眼鏡セット

来客用車いす

優先駐車場

杖ホルダー

● ゆずりあいATMの設置

障がいをお持ちの方やご高齢のお客さま、妊娠されている方やお子さま連れのお客さまに優先的にご利用いただくATMを一部店舗に設置しています。車いすの方もご利用いただけるようATMブースの幅を通常より広く設定し、当該ブースの床面には「ゆずりあいATM」と表示しています。

● 全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページhttps://www.zenginkyo.or.jp/adr/をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

0570-017109 または **03-5252-3772**　受付時間 9:00～17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

ご高齢のお客さま・障がいをお持ちのお客さま向けサービス

● 遺言代用型金銭信託

遺言代用型金銭信託『〈紀陽〉想いつなぐ』を取り扱っています。お客さまに相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた交付条件に基づいてご家族等の受取人に速やかに金銭をお渡しする商品です。相続発生時には、遺言書等によらず簡単な手続きでご家族等にスムーズに金銭をお受け取りいただけます。

● 民事信託受託者向けサービス

民事信託受託者向けサービスを取り扱っています。民事信託とは、お持ちのご資産の財産管理等を信頼できるご親族に委託する仕組みで、認知症等でご自身の財産管理ができなくなる場合の備えとして、また円滑な資産承継の手法として関心が高まっています。本サービスの活用により、お客さまの資産管理・資産承継の課題解決をサポートしています。

● 点字通知サービスの実施

視覚に障がいをお持ちのお客さまに対して、ご希望により「残高通知」「定期預金の満期案内」「取引明細通知」を点字で作成し、無料で通知するサービスを行っています。

● 後見制度支援預金

2019年12月より、「紀陽後見制度支援預金」の取扱いを開始しました。本商品は、後見制度をご利用のお客さま（被後見人）を対象とした、家庭裁判所からの「指示書」に基づく取引に限定する預金です。お客さまが日常生活で必要な金銭とは別に、日常生活で使用しない金銭を本商品で管理し、想定外のお引出し等の取引を防ぎ、お客さまの大切な資産をお守りします。

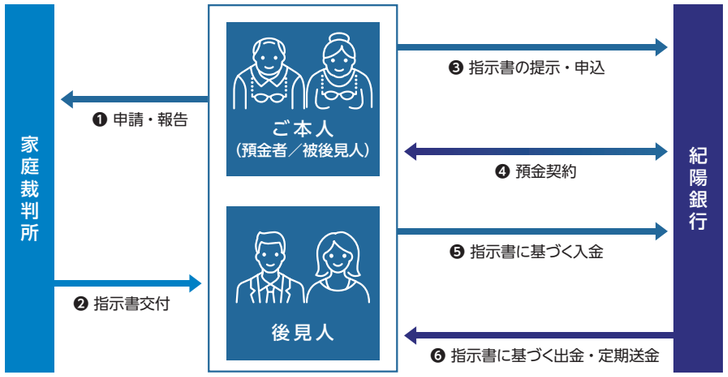

● 行員による申込書等への代筆

入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署・ご記入が困難なお客さまに対しては、行員が代筆いたします。

● 行内研修

障がいをお持ちの方やご高齢のお客さまに対して適切な応対ができるよう、行員の教育を積極的に行っています。具体的には、ユニバーサルサービス研修や認知症サポーター養成講座等を実施しています。

実績	2022年3月末の受講者数（累計） 1,291 名

多様な人材の活躍推進

行員一人ひとりがダイバーシティの一員であり、すべての行員にとって働きやすく、働きがいを感じる組織をめざすことが必要です。多様な価値観・働き方を受容する組織に変革することで、求める人材像「Be“CHANGE”」につながる人材の採用・育成を図り、組織力の向上と「銀行をこえる銀行」を実現してまいります。

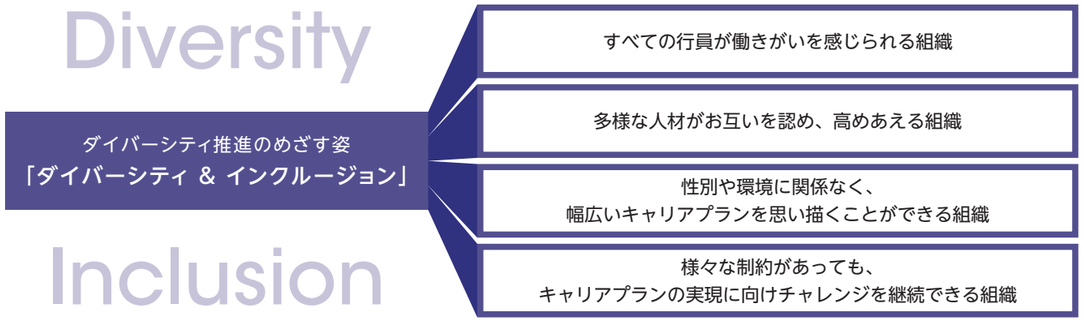

● 女性向けキャリアデザインフォーラム

2021年度、リーダークラスの女性行員を対象とした「女性向けキャリアデザインフォーラム」を新たに実施しました。

女性リーダークラスのキャリア意識向上と、当行の女性活躍の「自分ごと」化をめざし、行内外で活躍する女性による講演会やパネルディスカッションを実施。最終回には頭取他役員と受講者の上司もオブザーバー参加するなか、受講者自身のキャリアプランと当行の女性活躍推進に向けた施策を提言しました。

受講者から提言のあった各種施策については、2022年度以降実現してまいります。

● キャリア育成塾

女性が抱えるキャリアに対する不安を解消し、自律的なキャリア開発を支援することを目的に「キャリア育成塾」を実施しています。

中期経営計画や人事制度についての情報提供のほか、様々な部署や立場で活躍する女性行員との座談会を開催し、自身のキャリアを見つめ直すきっかけづくりを行っています。

2022年度以降もさらにテーマを拡充し実施してまいります。

● 障がい者雇用

当行の特例子会社である紀陽ビジネスサービス株式会社では地域の障がい者雇用に積極的に取り組んでおります。

紀陽ビジネスサービス株式会社は、2020年3月に完成した紀陽研修センタービルに移転しました。今後、事業拡大によりさらなる障がい者雇用の促進を図り、多様な人材がいきいきと働くための環境づくりに取り組んでまいります。

主な業務内容	●名刺印刷業務　●為替業務　●各種書類の封入・発送業務　等

人材育成

● キャリアチャレンジ制度

意欲と熱意ある行員の幅広いキャリアプランの実現を支援するために実施しています。2021年度には事業性担当者へのチャレンジを後押しする「事業性担当者トレーニー」を開始、グループ会社にも対象部署を拡大しています。

●「学びポイント」の導入 2022年4月～

選択した講座等の受講完了によりポイントを取得できる仕組みで、必要な知識や将来のキャリア目標に合わせ自由に講座を選択できます。

● 外部研修への派遣

他行や他業種の人材との交流による視野の拡大、思考力強化を図るため、各種ビジネススクール等への派遣を実施しています。

2022年度からは、関西企業数社で実施する異業種交流研修「異業種クロスラーニング」への派遣を開始。多様な価値観に触れる機会を提供しています。

● 公的資格等取得奨励金制度

自己啓発支援による学びの文化の醸成を目的に実施しています。中小企業診断士やファイナンシャルプランナーのほか、ITパスポート・ITストラテジストなどのIT関連資格も対象資格で、行員の多様な学びを支援しています。

●「1on1ミーティング」の導入 2022年4月～

組織内コミュニケーション習慣の見直しにより「心理的安全性」が確保された組織風土に変革することで、自律的な思考と自発的な行動を促し、求める人材像「Be “CHANGE”」の育成、ひいては「銀行をこえる銀行」の実現をめざします。

●「KIYO Learning」の活用 2022年4月～

本部各部が作成した各専門分野に関する動画コンテンツや、当行における多様なキャリアを知ることができる「本部紹介動画」など、行員の自律的な学びを後押しする行員向け教育システムです。

kiyo learning

● 各種研修コンテンツ

階層別コンテンツ〈経営人材に必要なコア能力の向上〉		役割別コンテンツ〈コンサルティングスキルの向上・ノウハウの習得〉				
マネジメント・リーダーシップ銀行経営		役割認識		コンサルティング	ビジネススキル・資格	オペレーション
マネージャークラス	● トップマネージャー養成研修 ● 金融経営研修　等	● 新任支店長研修　等	発展	総合的な知識を用いた顧客コンサルティング習得	総合的なビジネススキルを用いた経営戦略等の検討・アウトプットスキルの習得	
リーダークラス	● 経営戦略基礎研修 ● 上司力強化研修 ● 女性向けキャリアデザインフォーラム　等	● 新任役席研修 ● データサイエンティスト育成研修　等	応用	さらなるコンサルティング力向上	企画やマーケティングなどのビジネススキルの習得	複雑で難易度の高いオペレーションの習得
ジェネラルクラス	● リーダー養成研修 ● キャリア研修 ● 新入行員研修　等	● CSスキル向上研修 ● 新任担当者研修　等	基礎	営業担当・融資担当に必要な基礎知識習得	社会人として・当行行員として必要なビジネススキル等の習得	営業店で必要な基本事務知識習得

ワーク・ライフ・バランスの実現

● ワーク・ライフ・バランスデー

原則毎週水曜日を「ワーク・ライフ・バランスデー」とし、終業時間前の午後5時を目処とした退行を励行しています。また、時間管理を徹底し、効率性・生産性の向上による時間外勤務の削減に努めています。

● 復職サポート手当

仕事と子育てを両立する女性行員が増加するなか、育児休業から早期に復職する行員に対し、子どもが2歳になるまで手当を支給し、育児等の経済的負担の軽減を図っています。

● チャイルドプラン休業制度

仕事と不妊治療の両立が可能な環境を整備するため、チャイルドプラン休業（不妊治療を目的とした休業）制度を設けています。

● ウェルカムバック制度・地銀人材バンク制度

結婚や出産、育児、介護等によりやむなく当行を退職した従業員の再雇用制度を設けています。

また、結婚等で当行営業エリア外へ転居することになった場合、転居先エリアの地方銀行への再就職をサポートする「地銀人材バンク制度」の活用も可能です。

主な支援制度

- 育児休業
- 育児・介護短時間勤務制度
- 配偶者出産休暇
- 時差勤務制度
- 深夜勤務・時間外の制限措置
- 看護・介護休暇
- 在宅勤務制度

プラチナくるみん 子育てサポートしています

2022 健康経営優良法人 Health and productivity

関連データ

● 従業員・雇用に関するデータ（2022年3月期）

項目	単位	男性	女性	総数
従業員数	人	966	1,096	2,062
嘱託・臨時職員数	人	204	714	918
従業員の平均勤続年数	年	19.8	11.6	15.4
育児休業取得者数	人	26	74	100
育児休業取得率	%	81.3	100	94.3
育児休業後の復職率	%	100	90	93

項目	単位	
短時間勤務者数	人	87
ウェルカムバック制度利用者数	人	5
障がい者雇用率	%	2.26
従業員1人当たり年平均休暇取得日※	日	17.2
従業員1人当たり年間平均研修時間	時間	8.0
キャリアチャレンジ制度（本部トレーニー）利用者数	人	88

※ 産休・育休・慶弔・欠勤等は含まない。

地域社会

「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」という経営理念のもと、127年の歩みのなかで培ってきた地域の皆さまの信頼に応えるため、事業エリアである和歌山・大阪における社会課題への積極的な取り組みや社会貢献活動を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

地域社会・自治体等との連携

● 和歌山県デジタル経営診断環境構築業務

和歌山県は、県内事業者の皆さまが自社のデジタル化の現状を把握することで、デジタル化による企業変革の必要性と、今後の推進方針を認識する機会を提供するため「デジタル経営診断」を実施しています。

2021年度は当行および紀陽情報システム㈱が「デジタル経営診断環境構築業務」を受託し、診断項目の策定・診断システムの開発・診断項目の品質向上を目的に製造業を中心としたお取引先168社に試験診断を実施しました。

2022年度の「デジタル経営診断実施・分析業務」についても当行が受託し、地場産業および観光分野の県内事業者さま約1,000社の診断を行います。

「デジタル経営診断」を起点とし、和歌山県、当行、県内の支援機関等との連携を強化し、「地域ぐるみ」で県内事業者のデジタル化を支援する枠組みの構築をめざしてまいります。

● 和歌山市との遊休地に係る包括連携協定締結

2021年7月21日に、和歌山市と「和歌山市の遊休地に係る包括連携協定」を締結いたしました。

和歌山市とは、2015年に「産業振興に係る連携協力に関する協定書」を締結し、和歌山市内の企業の事業環境整備および競争力強化に関する分野や観光・まちづくりに関する分野などで協働していましたが、地域活性化や双方の事業活動の推進を目的に、上水道・工業用水道・下水道事業を営む和歌山市企業局が保有する遊休地を活用することで、和歌山市との連携をさらに深化させることをめざします。

● WAKAURA MEIKOU WANDER STREET

2021年11月に、旧和歌浦支店を活用し、和歌山市が主催する「WAKAURA MEIKOU WANDER STREET」に協力しました。

本イベントは、和歌浦地区の空き家・空き店舗を活用し、主に県外の移住希望者を対象に試行的に出店する場を設け、移住促進につなげるとともに、地域活性化をめざすものです。提携先であるロカリストも当行旧和歌浦支店に出店しました。

● KiyoBank×Localist NAMBA SQUARE

2021年6月に、紀陽興産㈱が設立する「株式会社ロカリスト」と連携し、NAMBA SQUARE（南海なんば駅2階中央改札口外）を「地域との価値共創拠点」へとリニューアルしました。ロカリストが和歌山県の特産品の販売・プロモーションを行う店舗「The Localist（ロカリスト）」を運営します。本拠点を通じて得たマーケティングデータはロカリストを通じて地元事業者に還元され、新商品の開発等に活用されます。本拠点を通じて地域内外のお客さまに地元和歌山の魅力を知っていただくきっかけを提供するとともに、多くの地元事業者がコラボレーション（共創）し、消費者とつながり、新たな価値を創造していく活動を支援してまいります。

● 大阪芸術大学と産学連携プロジェクトを実施

2021年10月から2022年3月にかけて、大阪芸術大学と学生のデザイン力やアイデアを地域活性化に活かす産学連携プロジェクトを実施しました。デザイン学科の授業内課題として、社内誌の表紙イラストおよび「地域との価値共創」を表現したデジタルサイネージ画像のデザインを学生から募集し、最優秀作品3作品を決定しました。

本プロジェクトを通じて学生が制作したデザインは、当行の社内誌の表紙に採用、またなんばスクエアのデジタルサイネージで放映します。

●「スタートアップ・デットファンド」への出資

2022年5月、SDFキャピタル株式会社がGP（無限責任組合員）として組成する「スタートアップ・デットファンド1号投資事業有限責任組合」にLP（有限責任組合員）として出資しました。

本ファンドはスタートアップ企業の資金調達手段の多様化に資するもので、スタートアップ企業の成長支援につながるものです。

当行は、今後も新規創業や革新的なアイデアで持続的な成長をめざす企業に対し、様々な支援を行うことで地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

● 産官学連携による高野山観光ビッグデータを活用した共同研究

近年、高野山では、GWやお盆、紅葉シーズンなど特定期に参拝観光客が集中してしまうオーバーツーリズム対策が必要となっております。車による訪問者が多い高野山では、合計1,100台の駐車場に対して、ピーク時は約3,000～6,500台の車両が流入し、激しい渋滞が観光客の大きな不満のひとつとなっています。

そこで、当行および高野町、国立大学法人和歌山大学、南海電気鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTタウンページ株式会社、紀陽情報システム株式会社、和歌山県データ利活用推進センターと連携して高野山観光ビッグデータ利活用検討研究会を設立し、高野山への訪問客の動向分析、訪問者の人物像を明らかにするため、高野山の観光データを活用した共同研究を行いました。

共同研究スキーム　現状把握、渋滞対策、宿泊客対策だけではなく、地域が一体となり高野山の発信力を高めていく。

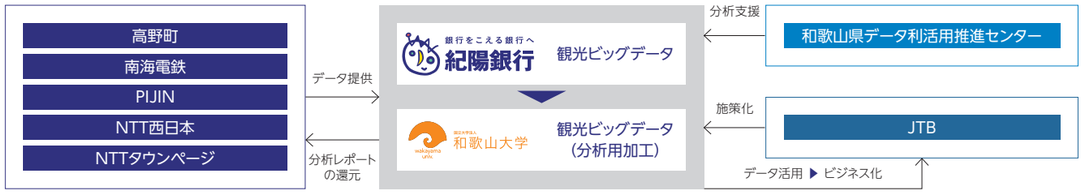

地方創生

古民家等歴史的資源の活用

2016年8月、古民家等を活用した地域活性化の促進を目的に一般社団法人ノオト（以下、ノオト）と「歴史的建築物活用に係る包括連携協力に関する協定」を締結。2017年には有田市、湯浅町、串本町と、ノオト・当行の三者による包括連携協定を締結しました。

ノオトの協力のもと、地域のまちづくり計画を策定し、古民家の宿泊施設や飲食施設への整備等を進める支援を実施しています。

● NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道

当行が支援している「串本古民家まちづくりプロジェクト」の第3弾として、串本町の歴史的資源である「矢源邸」を宿泊施設にリノベーションした「NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道」4棟目が2022年3月にオープンしました。

● 広川町の歴史文化を活用した地域活性化

2022年5月、広川町・株式会社つぎとと「和歌山県広川町の歴史文化を活用した地域活性化の推進に係る包括連携協定」を締結しました。

広川町における歴史文化等を活用し、観光振興や地域経済の活性化等の地方創生に資する事業活動の推進に連携・協力して取り組んでいくことを目的としております。

クラウドファンディング

● 水力発電所復活プロジェクト

和歌山県田辺市上秋津地域は、古くからみかんや梅栽培が盛んな農村で「秋津野」とよばれています。地域の中心を会津川が流れ、1912年から水力発電所が稼働していましたが2004年に廃止されました。

その発電所を復活させ、得た利益で地域づくりを応援しようと4つの法人（一般社団法人ふるさと未来への挑戦、株式会社きてら、株式会社秋津野、株式会社秋津野ゆい）と地域住民が中心となり立ち上げたプロジェクトで、当行支援のもとクラウドファンディングを実施しました。

本プロジェクトは約2ヵ月で目標金額を上回る寄附を集め、2022年2月までに小水力発電機の設置を完了しました。

目標金額	3,000 千円	寄附金額	3,320 千円

地域の学生に向けた金融教育プログラム

● 和歌山企業トップ経営論

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学で当行役員が「和歌山企業トップ経営論」の講義を行っています。和歌山大学では、県内企業の経営者が「経営論やキャリア形成過程における経験談」について毎週リレー方式で講義を行い、職業（キャリア）について考える機会を提供し、産業人材の育成を図ることを目的としています。

● 企業実践講座

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山工業高等専門学校の「企業実践講座」において、当行行員が講義を行っています。県内企業の現場責任者が「現場での実践論」等について毎週リレー方式で講義を行い、企業の求める即戦力人材の育成と学生への県内企業の認知度向上やPRを図ることを目的としています。

●「MoneyConnection®」の実施

高校生向けの金融基礎教育プログラム「 MoneyConnection®」に協賛しています。

特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会と連携し、地域の高校で認定講師による出張授業を展開。「働くこと・お金・人生設計」について学ぶ機会を提供しています。

社会貢献活動

● スポーツを通じた社会貢献

当行の女子バスケットボール部「紀陽銀行ハートビーツ」は、「スポーツを通じた地域社会の皆さまへの貢献」をめざし、日々のトレーニングに加えて、地域の小中高生を対象にバスケットボールクリニック（ジュニアへの指導）を展開しています。2019年度より、五輪出場経験もある永田睦子氏をヘッドコーチに迎え、2021年2月には「高松宮記念杯　第3回全日本社会人バスケットボール地域リーグチャンピオンシップ」にて優勝し、創部10年目で悲願の日本一を達成しました。

コロナ禍においても、スポーツを通して地域の皆さまに元気を発信しています。

● 第3回関西スポーツ応援企業表彰「大賞」受賞

2022年2月に第3回関西スポーツ応援企業表彰において、様々な大会への協賛、行員ボランティアの派遣、女子バスケットボールチームの活動、ソフトバレーボール大会の開催による行員および家族の親睦・交流促進、健康保持・増進等、長年にわたり継続して地域スポーツの活性化に取り組んでいることが評価され、「大賞」を受賞いたしました。

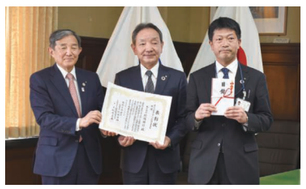

● 文化を通じた社会貢献

1995年に設立された一般財団法人紀陽文化財団は、地域の美術館や博物館との提携により特別展への無料招待を定期的に実施し、地域の皆さまへの優れた芸術文化の普及に貢献しています。

また、年に2回クラシックコンサートを開催しています。2022年2月に開催を予定していたコンサートは新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となりましたが、2021年11月には「和歌山城ホール開館記念イベント 第51回紀陽コンサート」を開催し、質の高い音楽を楽しんでいただきました。

● 和歌山市SDGs推進ネットワーク

取組実績　会員数 **232** 団体

2019年7月に「SDGs未来都市」に選定された和歌山市、きのくに信用金庫、財務省近畿財務局和歌山財務事務所とともに、地元地域におけるSDGs達成に向けた取り組み推進を図るため、2020年1月に「和歌山市SDGs推進ネットワーク」を設立しました。

● 関西SDGsプラットフォーム

取組実績　会員数 **1,396** 団体（2022年5月16日時点）

関西においてSDGs達成に向けた活動を推進する組織「関西SDGsプラットフォーム」の会員団体として、プラットフォームが開催する各種イベントへの参加等により情報共有を行っています。

● 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

取組実績　会員数 **6,450** 団体（2022年4月末日時点）

内閣府により発足された「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に参画しています。プラットフォームが開催する研究会や分科会、国際フォーラム等に参加して会員団体とSDGsに関する情報を共有し、官民連携を含めた取り組み推進につなげています。

● 大阪SDGsネットワーク

2020年12月に大阪府が設置した「大阪SDGsネットワーク」に参画し、大阪府内においてSDGsの取り組みを先導する自治体、経済団体、国の関係機関および金融機関等の参加団体と連絡先や取り組み事例を共有することで協力関係を一層強化しています。

● 富田林市SDGsパートナーシップ

2020年7月にSDGs未来都市に選定された大阪府富田林市が推進する「富田林市SDGsパートナーシップ制度」に富田林支店が参画しています。

富田林支店は「富田林市SDGsパートナー」として、市内でSDGsの活動や普及に取り組む企業・団体等の他パートナーとともに、活動事例の共有や新たな活動の展開等を通して連携を促進することで、富田林市内におけるSDGsの推進に貢献します。

ACT FOR 2030
SDGs未来都市
富田林
PARTNER

● さかいSDGs推進プラットフォーム

堺市は2018年6月にSDGs未来都市に選定され、2020年度にはSDGsに貢献する視点に立ち、全面的に見直した「堺市SDGs未来都市計画（2021～2023）」を策定しました。同計画の策定を受け設置された「さかいSDGs推進プラットフォーム」に参画しております。

取組実績　会員数 **597** 団体（2022年5月6日時点）

さかいSDGs推進プラットフォーム
SAKAI SDGs Platform

●「21世紀金融行動原則」への署名

持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすべきと考える金融機関の行動指針である「21世紀金融行動原則」に署名しています。多様な金融サービスを効果的に提供することで、社会の持続可能性の向上への貢献をめざし、他の金融機関とも協働し、本原則に基づく取り組みを実践しています。

21世紀
金融行動原則

株主・投資家

当行は、情報開示に関する基本的な考え方として「ディスクロージャー・ポリシー」を制定・公表しております。公平かつ適時適切な情報開示を実施し、株主・投資家などステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築と双方向の建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

ディスクロージャー・ポリシー

1. 基本方針

当行は、総合金融サービスの提供を通じ、地域社会の繁栄に貢献することを使命としており、その使命を果たすべく、公平かつ適時適切な情報開示を実施してまいります。

また、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主・投資家などステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築と双方向の建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

2. 情報開示の基準

当行は、金融商品取引法等の関係法令および東京証券取引所が定める規則等を遵守し、重要情報の開示を公平かつ適時適切に行います。

また、これら法令や規則による情報開示のほか、当行への理解を深めていただくために有用と考えられる情報についても積極的に開示いたします。

3. 情報開示の方法

当行は、法令や規則により開示が求められる情報については、その定めに従いそれぞれ適切な方法で開示を行うとともに、速やかに当行ホームページ上に掲載いたします。

また、これ以外の情報についても、適切な方法により速やかに開示いたします。

4. 社内体制の整備

当行は、経営企画部を情報開示に関する統括部署と定め、適切な情報開示を行うための社内体制の整備に努めてまいります。

5. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報のなかには、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。これらの将来予測の記述は、将来の業績を記述通りに達成することを保証するものではなく、一定のリスクや不確実な要素が含まれているため、実際の結果と異なる可能性がある旨の注意を促し、ステークホルダーの皆さまに誤解を与えることがないよう努めてまいります。

情報発信のための刊行物発刊

2021年 6月　SDGsレポートの発行
2021年 7月　統合報告書（ディスクロージャー誌）の発刊
2021年 9月　アニュアルレポートの発刊
2021年12月　ミニ・ディスクロージャー誌の発刊
2022年 1月　中間ディスクロージャー誌の発刊

決算説明会・会社説明会

機関投資家向け

2021年 6月～（当行ホームページにて動画配信）
2021年12月～（当行ホームページにて動画配信）

地元取引先・株主向け

2021年7月 5回開催（和歌山会場（2回）、紀南会場、堺会場、大阪会場）

会社説明会においてアンケートを実施し、当行へのご意見を集約・行内へ還元しています。

株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会は、株主の皆さまの議決権行使や利便性向上に努めるとともに、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで実開催いたしました。また、ご来場いただけない株主の皆さまのために、総会の様子を当行ホームページにてオンデマンド配信（配信期間1年間）を行いました。

ホームページ

紀陽銀行ホームページURL　https://www.kiyobank.co.jp/

公式SNS

● LINE「紀陽銀行」
様々なキャンペーン情報や楽しい地域情報などをお届けしています。

● Instagram「kiyobank_koho_official」
「地域とのつながり」「SDGsとのつながり」を発信しています。

コーポレート・ガバナンス

当行は紀陽フィナンシャルグループの経営理念を具現化するため、あらゆるステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速・果断な経営の意思決定をはじめとする「コーポレート・ガバナンスの充実」を経営上の重要課題として位置づけ、継続的に取り組んでいます。

この実践にあたり、あらゆる企業活動の基本方針として「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を制定し、当行の使命として、総合金融サービスの提供を通じ地域社会の繁栄に貢献することを「お客さま」「株主」および「地域社会」に誓うとともに、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」ならびに「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」を制定し、全役職員が地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役6名、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）の計12名で構成されており、原則として毎月1回開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則月1回開催し、監査機能を担うとともに、取締役の業務執行を監督しています。

また、監査等委員会の職務を補助する専門部署として「監査等委員会室」を設置する等、独立性を確保し、監査等委員会が十分な機能を発揮できる体制を整備しています。

経営会議

経営会議は、取締役会の下部組織として、業務執行取締役等を構成員とし、原則として週1回開催し、業務執行に関する重要事項や取締役会から委任を受けた事項について協議・決議を行っています。また、監査等委員である取締役も任意で出席し、適切に提言・助言等を行っています。

各種委員会（業務執行）

取締役会の下部組織としてサステナビリティ委員会、法令等遵守委員会、リスク管理委員会、ALM戦略委員会、IT戦略委員会を設置し、各分野における各種施策の協議を行っています。

指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名・報酬に関する事項について協議のうえ、取締役会に提言を行い、当行の指名・報酬に関する透明性および客観性の向上に寄与しています。

内部監査部門、リスク・コンプライアンス管理部門

当行グループの内部監査の統括部署として「監査部」を設置し、当行およびグループ各社に対して内部監査を実施しています。また、リスクおよびコンプライアンス管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、リスク・コンプライアンス管理部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築によるリスク管理の高度化をめざしています。

なお、「監査部」「リスク統括部」ともに監査等委員会との定期的な意見交換の場を設定し、連携を密に図ることで、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有に努めています。

● コーポレート・ガバナンス体制図

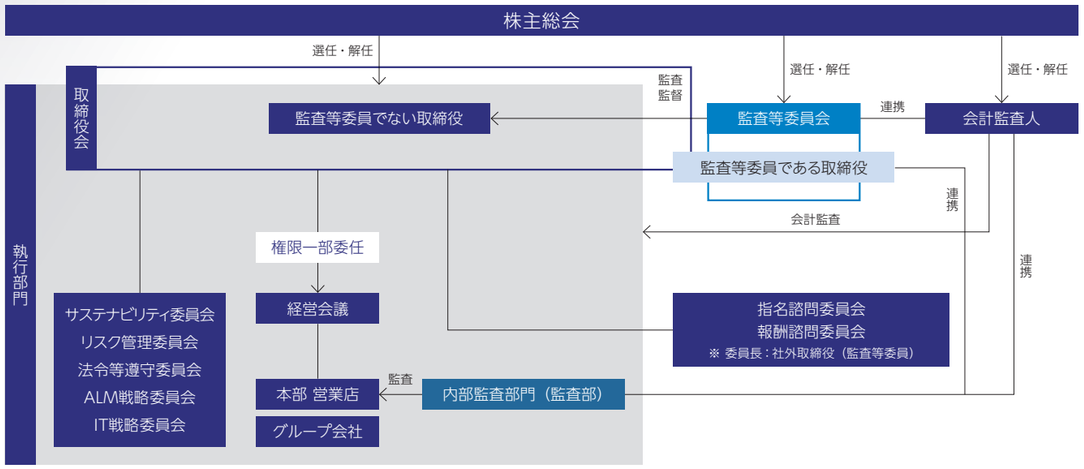

ガバナンス強化に向けた取り組み

ガバナンス強化に向けた取り組みを進めてきました。

2016年12月
指名諮問委員会および報酬諮問委員会設置

2017年6月
監査等委員会設置会社へ移行、女性役員を登用（1名）

2019年6月
3分の1以上の独立社外取締役を選任、
女性役員の拡充（2名へ）

2020年6月
2019年6月以降、
3分の1以上の独立社外取締役の選任、
女性役員2名体制を維持

独立社外取締役の有効な活用

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にあたり、社外での豊富な経験と知見を有し、独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うことが可能な独立社外取締役による積極的な貢献が求められます。

当行を取り巻く環境を総合的に勘案し、取締役総数の3分の1以上の独立社外取締役の選任が必要と判断し、2019年6月に役員体制を整備し、3分の1以上の独立社外取締役を選任しました。選任にあたっては、職務の執行に必要な知見・経験や能力を有しているほか、当行の事業課題に対する積極的な提言や問題提起、経営の監督機能を発揮するため、当行からの独立性の確保を重視しています。また、ジェンダーを含む多様性の確保に努めており、女性役員（独立社外取締役）を拡充（1名→2名）しました。

社外取締役のサポート体制

- 秘書室と監査等委員会室に十分な人数の担当者を配置し、通常業務における取締役の支援体制を整備しています。
- 取締役会の開催日程を1ヵ月以上前から調整・通知するなど、社外取締役を含め高い出席率の維持に努めています。また、十分な事前準備のもと活発な議論が行われるよう、議決資料や報告資料は取締役会開催日の3営業日前を目処に配布するうえ、各取締役とも取締役会前後の予定は極力排除し、十分な審議時間の確保に努めています。
- 新任の社外取締役に対しては、当行の経営理念や経営戦略、業務内容などの知識を習得する機会を提供しています。

取締役の役割・専門性

当行の取締役会は、取締役の多様性を確保し、各個人の異なる経験や専門性からの意見・提言による活発な議論は、 取締役会の監督機能と意思決定機能の強化につながるものと考えています。経営戦略に照らし合わせ、取締役が備えるべき経験・スキル・専門性を以下の通り特定しており、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスおよび多様性を踏まえ取締役を選任しております。

取締役の経験・スキル・専門性は次の通りです。

● 取締役の役割・スキル・専門性

社内取締役

氏 名	地 位	経営戦略	中小企業（営業）	経営改善・事業再生	システム・DX	人材開発	リスク管理・監査	市場運用	地方創生
松岡　靖之	代表取締役会長	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
原口　裕之	代表取締役頭取兼頭取執行役員	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
横山　達慶	取締役常務執行役員	◎	◎		◎	◎		◎	
丸岡　範夫	取締役常務執行役員	◎	◎	◎			◎		◎
溝渕　　栄	取締役上席執行役員		◎	◎	◎		◎		◎
朝本　悦宏	取締役上席執行役員		◎	◎				◎	
西川　隆示	取締役（監査等委員）（常勤）		◎	◎			◎		◎
倉橋　啓之	取締役（監査等委員）（常勤）		◎				◎		

※社内取締役のスキルにつきましては、当該取締役が有するすべての知見・経験・専門性を表すものではありません。
※社内取締役が有する経験につきましては、当該取締役の所管部店室長職以上の経験を参考にしております。

社外取締役

氏 名	地 位	企業経営・ガバナンス	法務	財務会計・金融経済	地方創生
西田　　恵	取締役（監査等委員）	◎	◎		
堀　　智子	取締役（監査等委員）	◎		◎	
足立　基浩	取締役（監査等委員）			◎	◎
亘　　信二	取締役（監査等委員）	◎			◎

指名諮問委員会・報酬諮問委員会（任意の委員会）の設置

取締役の指名、報酬の決定に際して、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、プロセスおよび取締役会機能の透明性・客観性を高めることを目的に、2016年12月に任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しました。

2022年6月29日現在の構成員は独立社外取締役4名（うち1名が委員長）、取締役会長、取締役頭取の6名となっています。

指名諮問委員会における主な審議事項	● 取締役の選任および解任に関する株主総会議案 ● 代表取締役の選定および解職 ● 執行役員の選任および解任
報酬諮問委員会における主な審議事項	● 取締役および執行役員の報酬等に関する事項

政策投資株式の縮減に向けた取り組み

政策投資株式については、地域金融機関としての「経営戦略上の必要性」「取引先に対する営業戦略上の必要性」「取引の採算性」等を重視し、その保有意義が認められない場合は取引先企業との十分な対話を経たうえで縮減を進める方針としており、第6次中期経営計画期間中に取得原価ベースで「1割以上（30億円程度）」の縮減を進める計画です。

取締役会は、すべての政策投資株式について、「資本コストやリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性（当行の利益計画に基づく採算性指標（RORA※）等を基準）」や「総合的な取引関係」等の保有意義を定期的に検証したうえで、個社別の保有方針を決定しています。

議決権行使にあたっては、政策投資先の経営状況やガバナンスなどを考慮し、中長期的な企業価値向上の観点から、総合的に賛否を判断します。なお、中長期的な企業価値向上や株主価値に大きな影響を与える可能性のある以下の議案に対しては、当該企業との対話等を通じて賛否を判断します。

● **政策投資株式の推移**（取得原価ベース）

第6次中期経営計画期間中

1割以上削減（△30億円程度）

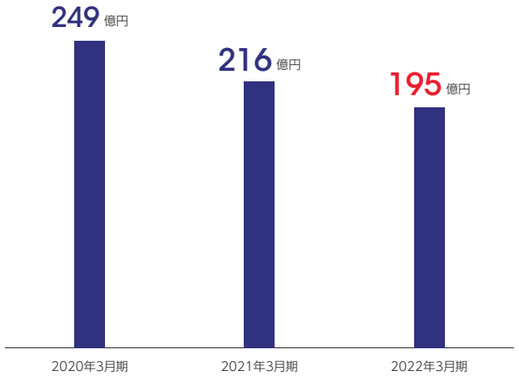

- 取締役・監査役選任議案および退職慰労金贈呈議案（一定期間に亘り赤字もしくは無配の場合、ガバナンス上の問題がある場合等）
- 合併等の組織再編議案
- 買収防衛議案　等

※ RORA（Return on Risk-Weighted Assets）＝（信用コスト・経費控除後）利益÷リスクアセット

経営トップの後継者計画について

経営トップの交代と後継者の指名は、企業価値を大きく左右する重要な意思決定であることを踏まえ、十分な時間と資源をかけて後継者計画に取り組む必要があると認識しています。

2019年2月に開催した指名諮問委員会において、後継者計画の概要を協議し、取締役会に報告しました。今後も指名諮問委員会が後継者計画の運用に主体的に関与し、社内論理が優先されていないか、主観的・恣意的な判断に陥っていないかをチェックし、必要に応じて取締役会に対して提言を行ってまいります。

〈イメージ図〉

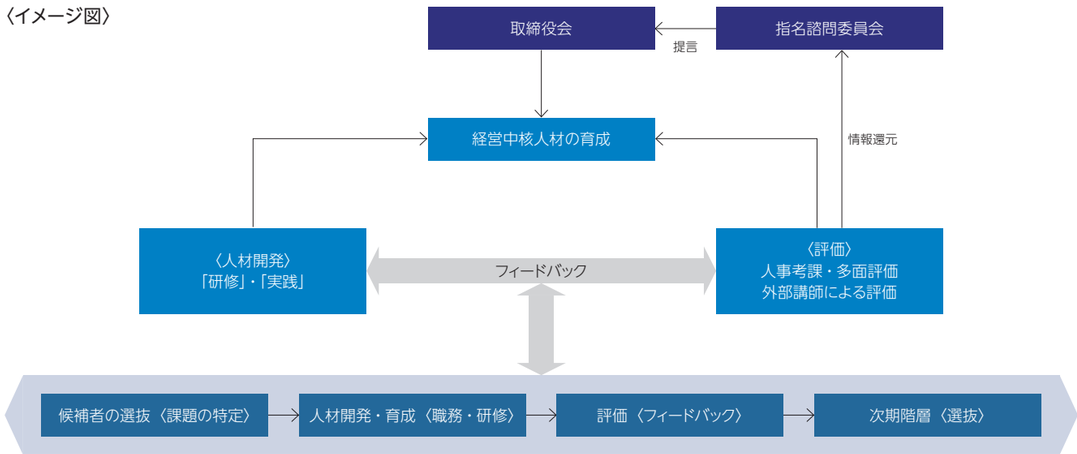

取締役の報酬の決定について

取締役の報酬を決定するにあたっては、以下の通り方針と手続きを定めています。

- 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定する。
- 監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、役位などによる確定金額報酬、当期純利益（単体）を基準として決定される業績連動型報酬および譲渡制限付株式報酬とする。
- 監査等委員である取締役の報酬体系は固定報酬部分のみとする。

取締役会の実効性評価

取締役会は、各取締役の自己評価などを踏まえ、毎年、全取締役を対象に取締役会全体の実効性に関するアンケートを実施のうえ分析・評価を行い、その結果について審議するとともに、その概要を適切に開示しています。

取締役会の実効性に関する分析・評価結果（2021年度）

- 取締役会は、豊富な知識や経験を持つ多様なメンバーで自由闊達な雰囲気で議論がなされており、適切な運営のもと有効に機能し、実効性は十分確保されている。
- 社外取締役からの意見や指摘に対して適切に対処していることから、ガバナンス体制の維持・向上につながっている。
- 指名･報酬諮問委員会では、社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めており、独立性･客観性･透明性を確保した体制となっている。
- 各種委員会における協議事項については取締役会に報告されており、業務執行の監視・監督ができている。
- 新任者をはじめとする役員に適合したトレーニングの機会の提供・斡旋やその費用の支援を行っている。

役員一覧 （2022年9月1日現在）

取締役

取締役会長（代表取締役）
松岡 靖之

1978年 4月　当行入行、
　　本店営業部次長・白浜支店長等を歴任
2002年 6月　経営企画部秘書室長
2002年10月　改革プロジェクト推進室長兼秘書室長
2003年 4月　経営企画本部副本部長
2004年 4月　経営企画本部部長
2005年 6月　取締役営業推進本部長
2009年 6月　常務取締役本店営業部長
2012年 6月　常務取締役
2013年 6月　専務取締役
2015年 6月　代表取締役頭取
2016年 6月　代表取締役頭取兼頭取執行役員
2021年 6月　代表取締役会長（現任）

取締役頭取 兼 頭取執行役員（代表取締役）
原口 裕之

1985年 4月　当行入行、吉備支店長・住吉支店長等を歴任
2010年 6月　事務システム部長
2012年10月　田辺支店長
2014年 6月　執行役員田辺支店長
2015年 6月　執行役員営業推進本部営業統括部長
2016年 6月　執行役員営業推進本部長兼営業統括部長兼
　　営業企画部長
2016年10月　執行役員営業推進本部長兼営業統括部長
2017年 4月　執行役員
2017年 6月　取締役上席執行役員
2018年 4月　取締役上席執行役員管理本部長
2019年 6月　取締役常務執行役員企画本部長
2020年 4月　取締役常務執行役員経営企画本部長兼
　　人事部長
2020年10月　取締役常務執行役員経営企画本部長
2021年 6月　代表取締役頭取兼頭取執行役員（現任）
（現在の担当）　監査部

取締役 常務執行役員
横山 達慶

1986年 4月　当行入行、深井支店長・
　　営業推進本部部長代理等を歴任
2009年 4月　和泉寺田支店連合店統括支店長
2011年 6月　人事部副部長
2013年 6月　人事部長
2016年 6月　執行役員堺支店長
2018年 4月　執行役員
2018年 6月　執行役員退任
2018年 6月　紀陽興産株式会社代表取締役社長
2019年 6月　紀陽興産株式会社代表取締役社長退任
2019年 6月　上席執行役員大阪事業部長
2020年 7月　上席執行役員大阪事業部長兼
　　大阪堂島営業部長
2021年 6月　取締役常務執行役員経営企画本部長兼
　　東京本部長
2022年 4月　取締役常務執行役員経営企画本部長（現任）

取締役 常務執行役員
丸岡 範夫

1988年 4月　当行入行、
　　大阪中央支店長・平野支店長等を歴任
2013年 6月　リスク統括部長
2014年 6月　経営企画本部戦略企画部長
2015年 6月　融資本部融資部長
2015年10月　融資部長
2017年 4月　執行役員融資部長
2018年 4月　執行役員堺事業部長兼南大阪事業部長
2020年 4月　執行役員営業推進本部長
2020年 6月　取締役上席執行役員営業推進本部長
2021年 3月　紀陽キャピタルマネジメント株式会社
　　代表取締役社長（現任）
2022年 6月　取締役常務執行役員営業推進本部長（現任）
（重要な兼職の状況）
紀陽キャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長

取締役 上席執行役員
溝渕 栄

1988年 4月　当行入行、
　　本店営業部課長・八尾南支店長等を歴任
2010年10月　営業推進本部営業統括部副部長
2011年 6月　融資本部融資部副部長
2013年 6月　平野支店長
2015年 4月　営業推進本部地域振興部長
2016年 6月　東和歌山支店長
2016年10月　東和歌山支店連合店統括支店長
2018年 4月　東和歌山支店連合店統括支店長兼
　　和歌山東法人営業部長
2019年 4月　執行役員融資部長
2019年 6月　執行役員融資本部長兼融資部長
2019年 6月　阪和信用保証株式会社代表取締役社長
2020年 6月　取締役執行役員融資本部長兼融資部長
2020年10月　取締役執行役員融資本部長
2022年 4月　阪和信用保証株式会社代表取締役社長退任
2022年 4月　取締役執行役員管理本部長
2022年 6月　取締役上席執行役員管理本部長（現任）
（現在の担当）　事務システム本部

取締役 上席執行役員
朝本 悦宏

1989年 4月　当行入行、
　　粉河支店長・中もず支店長等を歴任
2011年 4月　泉ヶ丘支店連合店統括支店長
2013年 6月　住吉支店長
2015年 6月　御坊支店連合店統括支店長
2017年 4月　田辺支店長
2018年 7月　田辺支店連合店統括支店長兼
　　田辺法人営業部長
2019年 4月　執行役員営業戦略部長
2020年 4月　執行役員営業統括部長
2022年 4月　執行役員融資本部長兼東京本部長
2022年 6月　取締役上席執行役員融資本部長兼
　　東京本部長（現任）

取締役（監査等委員）

取締役 監査等委員
西川 隆示

1987年 4月　当行入行、人事部部長代理等を歴任
2009年10月　鴻池新田支店長
2012年10月　県庁支店長
2014年10月　営業企画部長
2016年 6月　地域振興部長
2018年 4月　営業支援部長兼地方創生推進室長
2019年 6月　取締役（監査等委員）（現任）

取締役 監査等委員
倉橋 啓之

1991年 4月　当行入行、本店営業部課長等を歴任
2012年 4月　北花田支店長
2013年 6月　融資部部長代理
2017年 7月　融資部部副部長
2018年 7月　業務監査部副部長
2019年10月　業務監査部長
2021年 4月　監査部長
2021年 6月　取締役（監査等委員）（現任）

取締役（社外）監査等委員
西田 恵

2003年10月　弁護士登録（大阪弁護士会所属）
　　弁護士法人淀屋橋・山上合同入所
2011年 4月　弁護士法人淀屋橋・山上合同
　　パートナー弁護士（現任）
2017年 6月　当行社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士
イオン九州株式会社監査役（社外監査役）

取締役（社外）監査等委員
堀 智子

1993年 3月　公認会計士登録
1994年 1月　税理士登録
1995年10月　堀公認会計士事務所代表（現任）
2019年 6月　当行社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
堀公認会計士事務所代表

取締役（社外）監査等委員
足立 基浩

1996年 4月　国立大学法人和歌山大学経済学部助手
1998年10月　国立大学法人和歌山大学経済学部講師
2000年10月　国立大学法人和歌山大学経済学部助教授
2010年 4月　国立大学法人和歌山大学経済学部教授
2011年 4月　国立大学法人和歌山大学経済学部副学部長
2015年 4月　国立大学法人和歌山大学経済学部長
2017年 4月　国立大学法人和歌山大学副学長（現任）
2019年 6月　当行社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
国立大学法人和歌山大学副学長

取締役（社外）監査等委員
亘 信二

1975年 4月　南海電気鉄道株式会社入社
2005年 6月　同社取締役
2007年 6月　同社代表取締役 取締役社長兼COO
2015年 6月　同社相談役
2015年 6月　南海辰村建設株式会社代表取締役 取締役会長
2019年 6月　南海電気鉄道株式会社特別顧問（現任）
2021年 6月　南海辰村建設株式会社特別顧問（現任）
2022年 6月　当行社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
南海電気鉄道株式会社特別顧問
南海辰村建設株式会社特別顧問

執行役員

専務執行役員	和歌山事業部長	明樂 泰彦	執行役員	事務システム本部長	向井 守寿
常務執行役員		安行 一浩	執行役員	経営企画部長兼関連事業室長	山東 弘之
常務執行役員	和歌山営業本部長兼本店営業部長	楠本 真也	執行役員	堺支店長	中田 好信
上席執行役員	大阪事業部長兼堺事業部長 兼南大阪事業部長兼大阪堂島営業部長	山本 啓之	執行役員	融資部長	徳丸 武史

社外取締役メッセージ

実効性のある ガバナンス体制で 地域社会とともに 紀陽銀行グループの 持続的な発展に努めます

取締役（社外）監査等委員　西田 恵

紀陽銀行のガバナンスの特徴と、社外取締役として取締役会の実効性をどのように評価されていますか。

● ガバナンスの特徴

当行では取締役会の下部組織として原則週1回開催の経営会議、およびサステナビリティ委員会をはじめとした5つの取締役会の下部組織があり、これらの組織において各分野における施策の協議を行うことにより、迅速かつ果断な経営判断を行える体制を整えています。他方で経営の透明性や公正さを担保するためのガバナンスの強化として、当行では、2017年6月の定時株主総会での定款一部変更を経て、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会設置会社におきましては、監査等委員である取締役に取締役会の議決権を付与し、取締役会での適切な監督機能を発揮する体制を整備するとともに、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督機能を発揮することでコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。特に独立社外取締役は、取締役の1/3以上を選任し、2名の女性役員登用など、サステナビリティを意識したコーポレートガバナンスの強化に継続的に取り組んでいると評価できます。

また、2020年8月にはグループ会社を統括する「関連事業室」を経営企画本部内に設置し、グループガバナンスの強化にも注力しています。2021年1月以降には、当行行員を兼務出向者としてグループ会社に出向させてグループ各社へのガバナンスの関与度を強化しており、当行のガバナンス強化への取り組みとして評価しています。

● 取締役会の実効性

人的な取締役の支援体制整備だけでなく、取締役会での活発な議論を進めるための取り組みも行われています。具体的には取締役会開催日程の1カ月以上前の通知、議決資料・報告資料を開催日の3営業日前を目途に配布されるようにし、極力事前説明を受けて、様々な観点からの質疑応答を実施するなどの取り組みがなされています。こうした取り組みは社外取締役としても、議案の論点整理や判断に至る考えをまとめるうえで非常に有用ですし、取締役会の実効性を担保するものと考えています。

昨年版のメッセージでは、ダイバーシティ推進室や女性の登用、働く環境の整備に触れられていますが、これまで社外取締役になられてからご自身の経験や専門性をどのように活かしていますか。

ジェンダー平等の実現は、SDGsの17の目標の一つでもあり、当行では、紀陽銀行SDGs宣言の重点取組項目の一つに、「多様な人材の活躍推進」を掲げています。また、第6次中期経営計画の主要戦略において「戦略を実現するための人材育成と人事制度の改革」を掲げ、「人」こそが最大の経営資本であると位置づけています。

昨今の社会は、価値観の多様化や少子高齢化等により急激に変化しており、当行におきましても，ダイバーシティ推進は、成長のための戦略であり、かつ、経営者の責務であると考えています。そして何よりもこの責務を果たすべき経営陣にジェンダーの多様性があるべきと考えていますので、当行では社外役員以外の女性役員を早期に輩出することが何よりも肝要であると認識しています。

そして、人事戦略においては、採用段階において中途採用も含め多様な人材が見いだされること、また、入社後も性別に関係なく、各人材に適切な仕事の機会と教育の機会が与えられることによりワーク・エンゲージメントを高めることが必要であると考えております。私自身、女性弁護士としてのキャリア形成で培ってきた知見を活用し、特に人事制度改革においては、これまでの間、様々な問題提起や改善に向けた活発な意見交換を行いました。今後も多様な人材の活躍推進やそのための制度整備にこれまでの知見を活かし、指摘や提言を行ってまいります。

今後の取締役会での論点や克服すべき課題に向けて、ご自身はどのように貢献していきたいとお考えですか。

社会情勢が変化する速度は年々早まっており、こうした環境のなかで、地域銀行として迅速な経営判断を行うことは重要です。また、同時に当行の課題や議論すべき分野についても非常に多岐にわたるものとなってきており、当行が克服すべき課題やリスクの所在についてはより一層多角的な検討が必要になってきています。

独立社外取締役は、それぞれが専門とする分野の知見から、様々な検討や指摘を行っておりますが、私自身としましては、弁護士としての知見をもとに、柔軟かつ迅速な経営戦略の遂行ができる当行の経営体制を活かしつつ、同時に、リスク管理やコンプライアンス強化のための体制整備に努め、実効性のあるガバナンスに引き続き貢献していきたいと考えています。

これからの紀陽銀行に期待することや持続的成長を実現するための課題についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

当行は、「地元企業のバリューチェーンのすべての領域に関わり価値共創する総合金融グループ」実現に向け、SDGsコンサルティングやITコンサルティング等、顧客の本業支援や課題解決に資する取り組みを着実に進捗させていると認識しています。今後も「地域の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」という経営理念のもと、地域社会の持続的な成長に資する取り組みを力強く進めていくことを期待しています。

また、環境問題への積極的な関与に対する社会的要請は年々高まっているなか、地域社会の持続的な成長を実現するためには、環境問題にも積極的に取り組んでいく必要があると考えています。当行では、2021年11月にTCFDへの賛同は表明しておりますが、地域のリーディングカンパニーとして、さらに今後、地域の脱炭素化実現を牽引していく必要があると考えています。

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、そのなかで、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことをめざしています。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識しています。「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としています。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めています。

リスクの一元管理	紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。
統合的リスク管理の強化	紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めています。

紀陽銀行においては、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しています。

また、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しています。

● リスク管理体制図

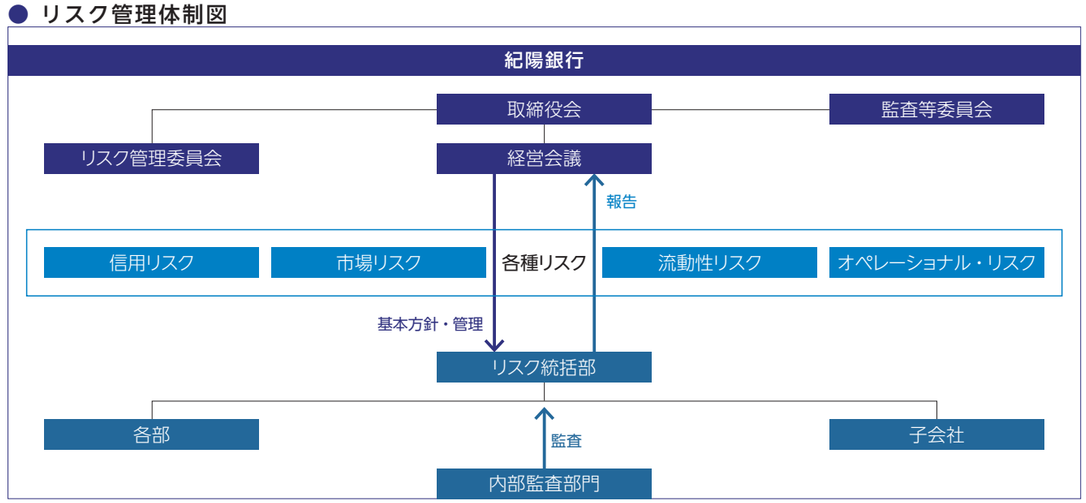

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでいます。

1. 戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。
2. 計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR（バリュー・アット・リスク）等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。
3. 統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力（自己資本）、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとりつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の範囲、信用リスク管理に関する基本方針・組織体制について定め、信用リスクを適切にコントロールするために、内部格付制度、与信ポートフォリオ管理、信用リスク量計測、与信集中リスク管理などを行っています。

内部格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、倒産確率データなど、信用リスク情報の蓄積を通じた、適正なリスク量算定の基礎となるもので、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」で構成されています。内部格付は原則年1回以上の見直しを行うほか、重要な情報が判明した場合には随時見直しを行っています。

● 債務者格付制度

格付	格付(公共部門)	債務者区分	
A1	A1S	正常先	
	A2S		
	A3S		
A2	A4S		
A3	A5S		
A4	A6S		
A5	A7S		
A6			
A7			
B1	B1S	要注意先	その他の要注意先
B2	B2S		
B3	B3S		要管理先
C	CS	破綻懸念先	
D	DS	実質破綻先	
E	ES	破綻先	

「債務者格付制度」は、事業性与信先（一般事業法人、個人事業主、公共部門、金融機関等）を対象として、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度を統一的な尺度により評価します。格付ランクは公共部門（国、地方公共団体、政府関係機関等）と公共部門以外（一般事業法人、個人事業主、金融機関等）を区別しています。「案件格付制度」は、債務者格付の付与対象先の債権について、個別の与信案件ごとに保証や担保などの保全状況の度合いに応じて格付を付与するものです。

「特定貸付債権格付制度」は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に該当する債権について、与信先の信用リスクと債権の回収リスクを一体的に評価して格付を付与するものです。

「リテール・プール管理制度」は、個人向けの消費性与信および小規模の事業性与信を対象とし、与信先および取引に係るリスク特性および延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理するものです。

また、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」を制定し、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事

項、与信取引に関する取引先への説明態勢、大口与信集中排除のためのガイドライン等について定めています。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規定等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した信用リスク管理部門（与信管理部門、審査部門、問題債権管理部門）を設けています。そのうち与信管理部門はリスク統括部が担当し、信用リスクの評価・計測・モニタリング等を通じて信用リスクの適切なコントロールを行っています。審査部門および問題債権管理部門は融資部が担当し、与信案件の適切な審査・管理の実施、問題先の経営状況の適切な把握や、必要に応じて再建計画策定のサポートや経営改善に向けた助言等を行っています。このように各部門は、自らの役割を踏まえて相互に連携し、信用リスク管理の高度化に努めています。また、内部格付制度の適切な運用、個々の債務者の格付および個々の債権のプール区分等の妥当性を確保するため、監査部による監査を実施しています。

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理を行っています。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っています。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っています。

こうしたなかで、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っています。また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しています。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しています。

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理を行っています。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っています。

事務リスク管理	事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に実施し、営業店事務のレベルアップに努めています。さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導を行っています。
システムリスク管理	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するための様々なセキュリティ対策など、各種対応策を実施しています。また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム（CSIRT）を設置しています。
法務リスク管理	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めています。
有形資産リスク管理	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しています。
人的リスク管理	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しています。

風評リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めています。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、ネットユーザー個人の情報発信力の増大や発信手段の多様化が進むなか、「ソーシャルメディアリスク（外部発）対応マニュアル」を制定し、発信した内容について批判的なコメントが殺到する「炎上リスク」の状況を把握するとともに、炎上発生時には風評被害を最小限に留められるよう備えています。

緊急時対策

地震・台風・水害等自然災害の発生のほか、火災・強盗・テロ等人的災害の発生、オンラインダウン・誤作動等によるコンピュータ障害の発生や新型感染症の拡大など、想定される緊急事態における混乱を回避し、お客さまおよび従業員の安全ならびに営業の継続を確保するため、「緊急時対策基本規程」「緊急時対応マニュアル」を定めています。

規程・マニュアルに基づき、平常時における事前対策として、緊急時を想定した事務訓練や、電話・メール・掲示板への書き込みによる連絡訓練を定期的に実施。また、災害時の行動ルールや初動対応、緊急連絡先などをまとめた「地震・津波等防災ハンドブック」を全従業員に配布し、常時携帯を義務づけています。

大規模災害対策における設備状況

- 優先復旧店舗を中心に自家発電設備を設置
- 非常用電源車の配備
- 和歌山県内の沿岸部拠点にライフジャケットを配備
- 浸水が想定される拠点に止水板を設置　など

大規模災害発生時における相互支援協定

2019年4月、大規模な災害が発生した際に金融機能の維持または早期復旧を図るため、地方銀行8行およびBIPROGY株式会社と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結。大規模災害発生時には、支援物資の提供や業務継続のための支援などの相互支援を行います。

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結

2020年4月、株式会社日本政策投資銀行と「災害対策業務協力協定」を締結しました。
当行と日本政策投資銀行がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援を行うことにより、新型コロナウイルス感染症や内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において、地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与してまいります。

リスクアペタイト・フレームワーク（RAF※）の概念に基づく運用・管理

紀陽銀行は、「リスクアペタイト・フレームワーク規程」を制定し、以下の通りRAFの概念を採り入れた経営管理の高度化を図っています。

- リスクガバナンス強化と収益性・健全性向上を実現すべく、リスクアペタイト・フレームワークの概念を踏まえたリスク・リターン管理を実施し、経営管理の高度化を図る。
- 基礎的内部格付手法（FIRB）に基づく信用リスク管理やRORAの活用により、収益管理・リスク管理の高度化を図る。

※ RAF … リスクアペタイト（経営戦略や財務計画を達成するために、進んで引き受けようとするリスクの種類と水準）を明確化し、それを共有・モニタリングするための経営管理やリスク管理の枠組み。

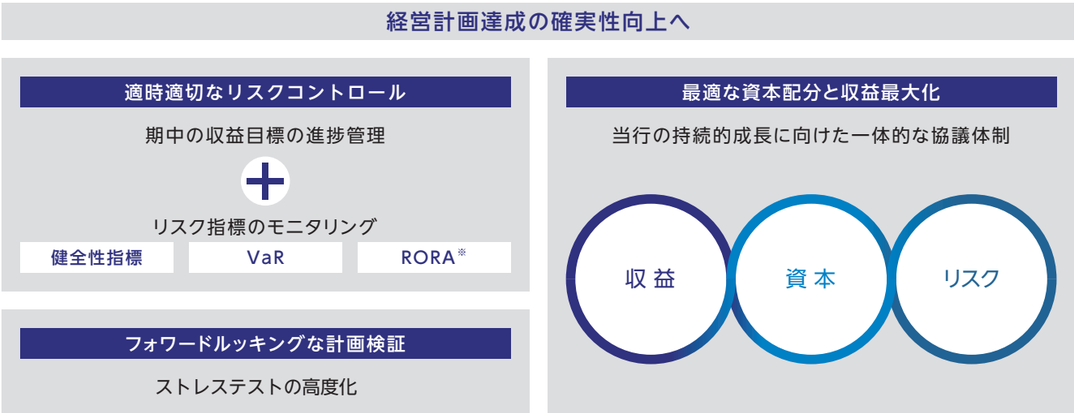

※ RORA（Return On Risk-Weighted Assets）＝（信用リスク・経費控除後）利益÷リスクアセット

サイバーセキュリティ

● サイバーセキュリティ管理体制

当行では日々高度化・巧妙化していくサイバー攻撃による脅威に対応するため、リスク管理委員会の下部組織として、CSIRT部会※を設置しています。CSIRT部会ではサイバー攻撃発生時の対応、分析のほか、予防、対策および教育などの活動を行います。

※ CSIRT（シーサート）：Computer Security Incident Response Teamの略称

CSIRTの役割

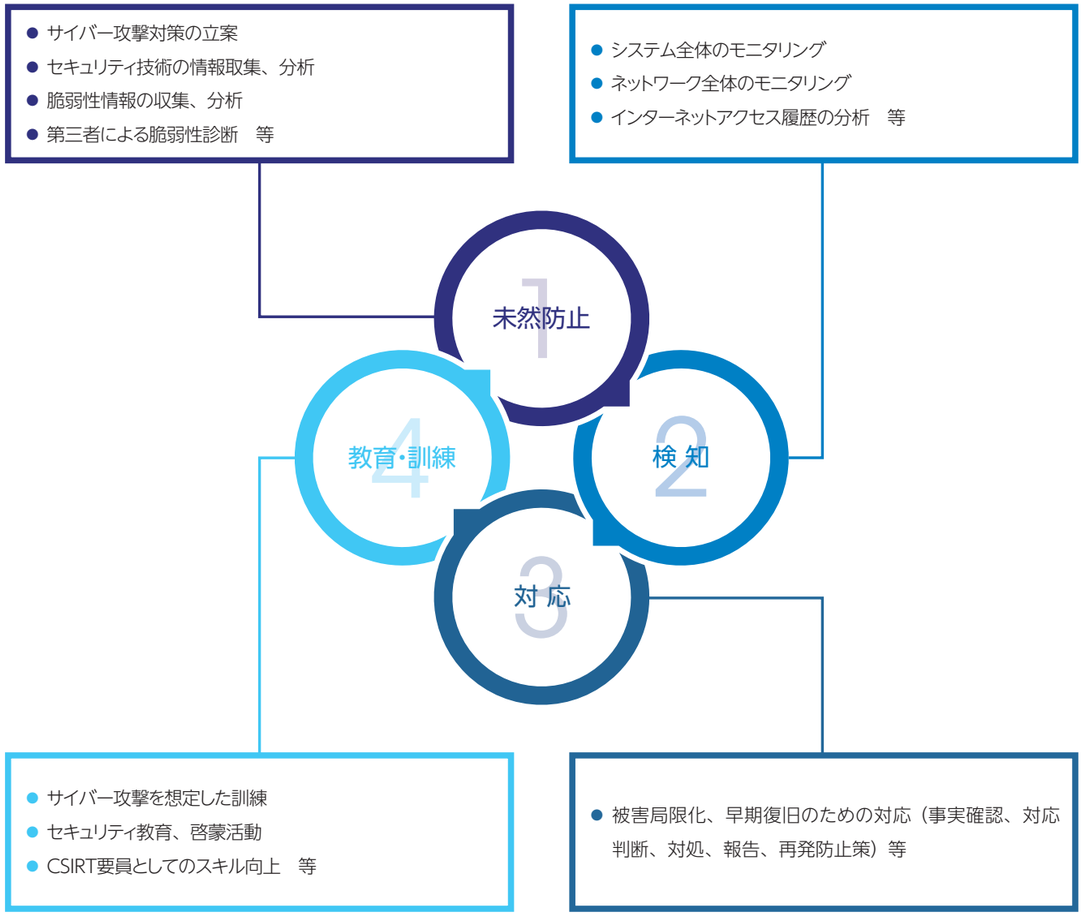

● 取り組みについて

「情報管理の基本方針（セキュリティポリシー）」に基づき、「システムリスク管理規程」ならびに「サイバーセキュリティ管理要領」を定め、サイバー攻撃に関するリスクを適切に管理し、サイバーセキュリティ対応を行うための体制を整備しています。

CSIRT部会メンバーは、日々の脅威情報の収集・発信、攻撃検知時の調査・対応を行うとともに、金融ISACとの連携やNISC（内閣サイバーセキュリティセンター）等の外部関係機関の訓練・演習に参加するなど、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

サイバー攻撃への対応として、役職員全体のサイバーセキュリティに関するリテラシー向上が不可欠と考えており、定期的にサイバー攻撃事案を想定したメール訓練や研修を実施し、実効性の向上に努めています。また、近年フィッシングなどによる不正送金が発生していることを受け、フィッシングサイトの立ち上げを検知した際にはお客さま向け注意喚起情報を当行ホームページに掲載しています。

コンプライアンス態勢

「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」において、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行することを定めています。

また、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

● コンプライアンス体制図

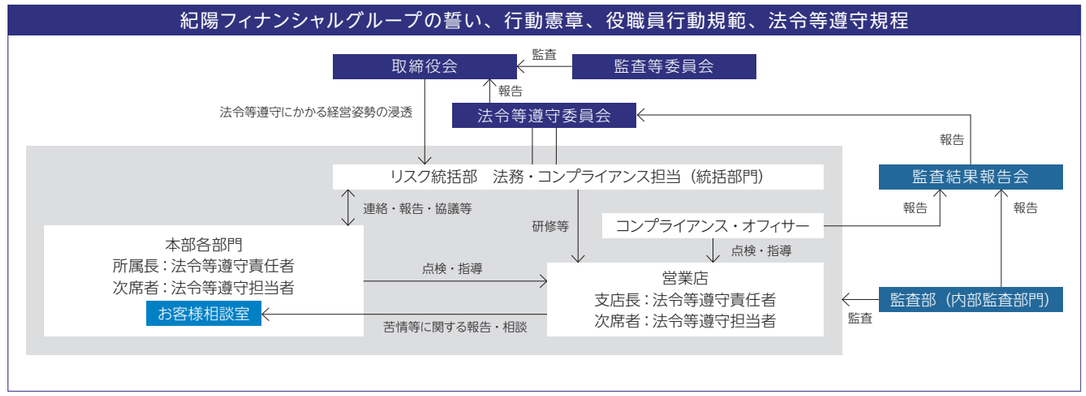

コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組み

法令等遵守委員会の設置

頭取を委員長とし、本部担当役員および本部長をもって構成する法令等遵守委員会を設置し、遵法経営の徹底と行内における法令遵守意識の向上を進めていくために協議を行っています。なお、委員会での審議、検討事項については、取締役会に報告しています。

コンプライアンス・プログラムの制定

従業員のコンプライアンス意識の向上を図るため、従業員がコンプライアンスに関し取り組むべき具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定しています。

制定したプログラムは頭取より全従業員に令達し、その実践に取り組んでいます。

コンプライアンス研修の実施

階層別研修等において、リスク統括部のコンプライアンス部門担当者によるコンプライアンス研修を実施しています。

また、コンプライアンスに関するeラーニングやビデオ研修も実施し、従業員のコンプライアンスに関する知識の向上と意識の醸成に努めています。

役員による全店訪問

定期的に役員が全営業店を訪問し、コミュニケーションを通じてコンプライアンスの実践に向けた取り組みについて従業員の理解を深める機会を設けています。

コンプライアンスマニュアルの制定

従業員の法令等遵守の指針として、法令等遵守（コンプライアンス）マニュアルを制定し、全従業員に配布しています。

当行従業員として常に意識するべき事項や業務上守るべき事項等について、関連する法令・規程とともに記載しています。

コンプライアンス・オフィサーによるモニタリング

リスク統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーが定期的に各部店を訪問のうえ、法令等遵守状況についてモニタリングを実施し、コンプライアンスに関する取り組みの徹底と状況把握を図っています。モニタリング結果については法令等遵守委員会に報告されます。

贈収賄その他の汚職防止について

贈収賄・汚職防止の関連法令等を遵守し、社会通念上相当と認められる程度をこえる接待･贈答等を一切行わない旨を「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」「紀陽銀行法令等遵守マニュアル」等に定めています。

内部通報制度

法令違反・不正行為の早期発見と是正、各種ハラスメント防止のための相談体制の構築等、コンプライアンス態勢の強化を目的に、公益通報者保護法および同法の民間事業者向けガイドライン等に基づき、当行の全従業員（行員・契約行員・パートタイマー・派遣行員）を利用対象者とする内部通報制度（相談通知制度）を定めています。

リスク統括部や社外弁護士を通報窓口とし、情報の匿名性の保持や通報者の保護等、通報者にいかなる不利益も課すことのないよう適切な運用を行っています。

マネー・ローンダリング対策

金融システムの国際化・ボーダーレス化が進むなか、犯罪やテロ等につながる資金の流れを絶つことは、国際社会にとって喫緊の課題となっています。当行においてもマネロン・テロ資金供与防止対策を経営の重要課題として位置づけ、組織的対応を行うため、AML基本方針を制定し、体制整備を図っています。2020年4月にはリスク統括部内にマネー・ローンダリング対策室を設置し、さらなる体制強化を図っています。

具体的な取り組み

- 現金を代り金とする外国送金の受付停止
- 外国送金受付時チェックの厳格化
- 外貨両替取引上限金額の設定
- AML／CFTに関するeラーニング実施（全役職員対象）
- 金融AMLオフィサー認定試験の導入　等

利益相反管理方針について

銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めています。

特殊詐欺被害防止

「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺からお客さまの大切なご預金をお守りするため、ATMでの振り込み制限や窓口での積極的なお声がけを実施しています。特殊詐欺被害の未然防止に貢献したとして、管轄の警察署より都度感謝状を贈呈されています。

反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力との関係遮断に向け、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にしています。

お客さま情報の保護について

個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

また、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定め、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

お客様相談室の設置

お客さまからのご意見やご相談については、リスク統括部に設置している「お客様相談室」にて受付・とりまとめを行い適切にご対応するとともに、貴重なご意見を今後の業務に活かせるよう全従業員に還元しています。

主要財務データ（9期分）

	2013年度(注)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
業績サマリー（単位：百万円）									
経常収益	68,381	66,134	73,358	67,389	66,087	66,381	77,795	70,049	72,015
業務粗利益	55,263	53,362	56,072	49,364	48,811	47,738	51,452	52,969	51,098
資金利益	48,859	48,509	47,286	45,164	44,612	43,433	44,496	42,157	45,108
役務取引等利益	4,253	4,363	5,091	5,772	5,785	5,954	6,675	7,835	8,375
その他業務利益	2,150	490	3,693	△ 1,572	△ 1,586	△ 1,649	279	2,975	△2,384
経費	37,721	38,772	37,674	37,950	36,974	35,225	34,217	33,365	32,260
実質業務純益	17,541	14,590	18,397	11,413	11,837	12,512	17,235	19,604	18,838
コア業務純益	15,629	14,375	14,777	12,469	12,997	13,869	17,374	17,066	21,957
与信コスト総額	3,390	1,243	1,025	2,112	1,698	1,581	178	3,359	4,169
経常利益	15,796	15,578	21,597	12,145	15,656	16,945	20,349	19,175	22,344
当期純利益	12,094	12,317	17,695	10,204	10,506	10,902	12,898	12,822	14,214
顧客向けサービス業務利益	6,188	3,679	3,188	1,048	1,665	4,293	6,714	9,067	12,495
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	10,487	11,270	17,023	11,028	11,722	11,620	13,719	13,591	15,460
貸借対照表サマリー（期末残高）（単位：百万円）									
資産の部合計	4,050,317	4,261,339	4,436,277	4,861,291	4,661,861	4,574,154	4,723,572	5,649,472	5,868,159
貸出金	2,607,943	2,668,105	2,738,363	2,820,552	2,876,258	2,968,025	3,084,322	3,283,511	3,424,018
中小企業等	1,931,617	1,917,413	1,946,619	2,004,622	2,049,673	2,138,869	2,246,936	2,452,040	2,581,888
有価証券	1,129,558	1,285,164	1,174,717	1,308,015	1,113,588	971,031	1,060,537	1,081,759	986,967
負債の部合計	3,880,387	4,063,618	4,234,891	4,657,123	4,448,113	4,356,108	4,515,552	5,423,194	5,644,886
預金	3,589,688	3,732,412	3,859,888	3,829,914	3,889,458	3,927,743	3,987,606	4,423,216	4,532,030
譲渡性預金	107,559	107,307	74,907	128,766	70,448	79,994	69,563	53,324	64,391
純資産の部合計	169,929	197,721	201,385	204,167	213,748	218,046	208,020	226,278	223,273
株主資本合計	148,512	157,379	170,278	177,056	184,499	191,803	201,797	211,703	221,514
評価・換算差額等合計	21,416	40,341	31,085	27,059	29,167	26,136	6,092	14,474	1,657

財務指標等	（単位）									
自己資本比率（国内基準、連結）	(%)	11.20	10.62	10.23	9.70	9.71	9.32	9.96	10.40	10.82
本業OHR	(%)	85.7	91.1	92.0	97.2	95.5	88.6	82.9	78.0	70.5
1株当たり年間配当	(円)	30.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	40.0
配当性向（連結）	(%)	20.0	22.4	14.6	22.2	20.7	20.7	17.3	17.4	17.4
株主還元率	(%)	30.2	35.4	23.4	31.2	29.2	29.3	24.7	24.7	30.2
1株当たり純資産（BPS、連結）	(円)	2,486.14	2,953.31	2,997.11	3,076.28	3,251.11	3,384.30	3,201.86	3,607.40	3,636.42
1株当たり当期純利益（EPS、連結）	(円)	150.23	156.55	239.62	157.77	168.82	168.80	201.73	200.97	230.40
自己資本利益率（ROE、連結）	(%)	6.31	5.75	8.03	5.17	5.32	5.08	6.11	5.89	6.37
発行済株式総数（自己株式を除く）	(千株)	71,706	71,060	69,544	69,234	68,894	67,688	67,346	66,947	64,684

（注）当行は、2013年10月１日に親会社であった株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しておりますので、2013年度の第２四半期末までは、株式会社紀陽ホールディングスの実績を記載しております。なお、当該合併におきまして、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式１株の割当てを行いました。

企業情報 (2022年3月31日現在)

会社概要

名　　称	株式会社紀陽銀行
設　　立	1895年（明治28年）5月2日
本店所在地	和歌山市本町1丁目35番地 TEL 073-423-9111
資 本 金	800億96百万円
預　　金	4兆5,964億円（譲渡性預金を含む）
貸 出 金	3兆4,240億円
従業員数	2,062名　※出向者を除く
店 舗 数	計112店 和歌山県68店、大阪府41店、東京都1店、奈良県2店、インターネット支店含む
上場市場	東京証券取引所第一部 （2022年4月4日から東京証券取引所プライム市場に移行）

紀陽フィナンシャルグループ

● 関連会社

紀陽ビジネスサービス株式会社　※特例子会社

本社所在地	和歌山市中之島2249番地 TEL 073-426-7544
設　　立	2021年1月4日
資 本 金	10百万円
株　　主	㈱紀陽銀行100%
業務内容	事務代行業務

阪和信用保証株式会社

本社所在地	和歌山市中之島2240番地 TEL 073-426-7537
設　　立	1979年7月11日
資 本 金	480百万円
株　　主	㈱紀陽銀行100%
業務内容	信用保証業務

紀陽キャピタルマネジメント株式会社

本社所在地	和歌山市中之島2249番地 TEL 073-426-7130
設　　立	2021年3月1日
資 本 金	50百万円
株　　主	㈱紀陽銀行50%、紀陽興産㈱50%
業務内容	投資業務

株式会社紀陽カードディーシー

本社所在地	和歌山市本町四丁目45番地 TEL 073-426-7270
設　　立	1990年9月5日
資 本 金	90百万円
株　　主	㈱紀陽銀行100%
業務内容	クレジットカード業務

紀陽パートナーズ株式会社

本社所在地	和歌山市中之島2249番地 TEL 073-426-7567
設　　立	2003年9月30日
資 本 金	50百万円
株　　主	㈱紀陽銀行100%
業務内容	職業紹介業務

紀陽リース・キャピタル株式会社

本社所在地	和歌山市中之島2249番地 TEL 073-426-7505
設　　立	1996年1月9日
資 本 金	150百万円
株　　主	㈱紀陽銀行50%、紀陽興産㈱50%
業務内容	リース業務、ベンチャーキャピタル業務

株式会社紀陽カード

本社所在地	和歌山市本町四丁目45番地 TEL 073-426-7260（JCB） TEL 073-426-7250（VISA）
設　　立	1990年9月5日
資 本 金	60百万円
株　　主	㈱紀陽銀行100%
業務内容	クレジットカード業務

紀陽情報システム株式会社

本社所在地	和歌山市中之島2240番地 TEL 073-432-7581
設　　立	1985年2月1日
資 本 金	80百万円
株　　主	㈱紀陽銀行80%、BIPROGY㈱20%
業務内容	他業銀行業高度化等業務 （プログラム作成・販売、計算受託業）

株式情報

● 株式数・株主数

発行可能株式総数	120,000千株
発行済株式の総数	67,300千株
当年度末株主数	15,268名

● 所有者別株式分布

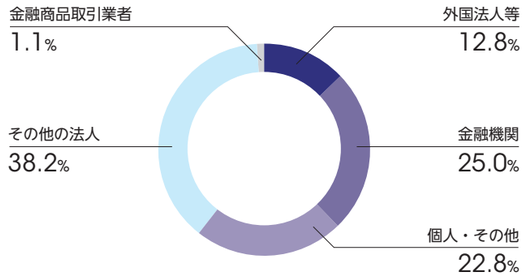

大株主の状況

株主名	持株数等（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,100	13.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,076	3.09
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	2,025	3.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,314	1.96
明治安田生命保険相互会社	1,007	1.50
株式会社ヤマヨテクスタイル	950	1.41
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	859	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781	759	1.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	753	1.12
野村信託銀行株式会社（紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託口）	747	1.11

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行は、自己株式268,002株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

Webサイトのご案内

当行会社概要やニュースリリース、
財務情報、IR情報をはじめ各種情報を掲載しております。

詳しくはホームページをご覧ください。
https://www.kiyobank.co.jp/

紀陽銀行